

---

令和6年 第4回 芦屋町議会定例会会議録 (第3日)

令和6年12月9日 (月曜日)

---

議事日程 (3)

令和6年12月9日 午前10時00分開会

日程第1 一般質問

---

【出席議員】 (12名)

1番 中西 智昭	2番 田中 太	3番 香田 一之	4番 長島 毅
5番 萩原 洋子	6番 本田 浩	7番 松岡 泉	8番 貝掛 俊之
9番 妹川 征男	10番 辻本 一夫	11番 川上 誠一	12番 内海 猛年

---

【欠席議員】 (なし)

---

【欠員】 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 福田 雅代	書記 岡本 賢治	書記 山城 朋美
----------	----------	----------

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	波多野茂丸	副町長	中西新吾	教育長	三樹賢二
モーターボート競走事業管理者	藤崎隆好	会計管理者	藤永詩乃美	総務課長	佐竹 功
企画政策課長	本郷宣昭	芦屋港活性化推進室長	志村亮二	財政課長	池上亮吉
都市整備課長	小田武文	税務課長	水摩秀徳	環境住宅課長	新開晴浩
住民課長	溝上竜平	福祉課長	智田寛俊	健康・こども課長	塩田健司
産業観光課長	浮田光二	芦屋釜・歴史文化課長	新郷英弘	学校教育課長	木本拓也
生涯学習課長	本石美香	ボートレース事業局次長	井上康治	企画課長	中野功明
事業課長	横田和雄				

---

【 傍 聴 者 数 】 3名

---

午前 10 時 00 分開会

○議長 内海 猛年君

おはようございます。ただいま出席議員は 12 名で、会議は成立いたします。よって、直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第 1. 一般質問

○議長 内海 猛年君

本日は先週に引き続き一般質問を行います。あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。

まず 11 番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 11 番 川上 誠一君

11 番、日本共産党の川上です。

発言通告に従いまして、一般質問を行います。

件名 1、遠賀川流域から出る海岸漂着ごみについて。

11 月 18 日の強風と大波により、19 日の早朝に柏原西方海岸に大量のアルミ缶やペットボトル等のごみが確認された。町は報告を受け迅速に対応し、漁協に協力を求め、午前中に作業を進め、漂着ごみの回収を行うことができた。

この間、漂着ごみが確認されても事業者の選定など時間がかかり、作業を開始するときには漂着ごみの多くが潮の干満により、海に流出する事案が多かったが、今回の町の対応は評価されるものである。

今後も機動的な回収を進めることから、次の点を伺う。

1、今回の回収ごみ費用はどこから捻出しているのか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

今回、11 月 19 日に柏原西方海岸に打ち上げられた漂着ごみの回収につきましては、毎年、漁港管理費の委託料に計上しております、柏原漁港区域漂着ごみ除去委託より、支出いたしております。

この委託料は、過去の実績等をベースとした額を毎年、当初予算にて計上し、大雨等により、柏原漁港区域にごみが漂着した際の回収や処理委託に充てているものでございます。

なお、この漂着ごみ除去委託費用の一部は、県の漁港漂着物等回収・処理事業費補助金を活用

いたしております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

一般会計に計上されているということですが、個別の金額ではなく委託料合計として、今年度の予算としてはいろいろなものを含めて1,407万円ということになっています。

漂着ごみ除去委託の決算での金額と、処理回数の推移は近年どうなっているのかを伺います。

○議長 内海 猛年君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

柏原漁港区域漂着ごみ除去委託の過去の実績ですが、直近3年間の実績をお答えいたします。

令和3年度、4回の実施で約104万円。令和4年度、4回の実施で約94万円。令和5年度、7回の実施で約207万円となっております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

それでは、今年度のごみの除去の状況はどうなっているのでしょうか。

○議長 内海 猛年君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

今年度の状況ですが、回数としましては11月に2回、回収作業を実施しております。

なお、費用につきましては、まだ処分が完了しておりませんので、確定はいたしておりません。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

お配りしている資料を御覧ください。

ごみの漂着の状況を撮った資料ですが、写真1が11月16日の大しけの後に起こった漂着ご

みです。これは午前6時30分頃が1番干潮なので、夜が明けると同時にこれが発覚しまして、その後9時前ぐらいに役場の産業観光課のほうに、漂着ごみがあるので対応するようにという申入れをしました。

写真2を見て分かるように、缶やペットボトル、そういったものが西方海岸いっぱい漂着している状況です。

その後、産業観光課のほうから、10時に漁協のほうでこのごみ回収に対応はできないだろうかということが伝えられてきましたので、漁業協同組合の正組合員・準組合員、そしてまたその家族などに連絡を取り、10時30分からごみの回収を30数名出て行きました。

写真を見れば分かるように1と3では4時間たっていたら、6時半の時点では干潮でずっと出ていたんですけど、もう10時半になると潮が押し寄せてきて、潮の中に入ってごみを回収するという作業を行っています。

それと写真4では、これは漂着したごみの中にペットボトルとか空き缶とか、その中に泥が入っているので、その泥をそのまま入れれば焼却重量が大きくなるので、そういった泥を缶やらペットボトルを破って取り除いて回収しているという状況です。

写真5を見れば、これがその日に、漂着したペットボトルごみを回収した状況になっています。写真で分かるように、相当な缶やペットボトルが回収されました。

今の経験から分かるように、漂着ごみの回収は、漂着が確認されてから業者選定等を行う中で時間がかかり、潮の干満などでごみが海に引き戻され、回収を始めるときには、漂着したごみの多くは海に戻り、海底に堆積するという状況でした。

今回はごみの漂着を確認してから4時間後には回収を行ったため、アルミ缶、ペットボトル、プラスチックを回収することができました。

陸上では、アルミ缶、ペットボトル、プラスチックに分類し、缶やペットボトルには砂が混入しているので除去するなどの手間がかかりますが、漁業者も自分たちの漁場を保全し、環境を守り、なりわいを守るために、積極的に協力することを惜しみません。

今後も漂着ごみの回収に、このような仕組みを強めていくべきではないでしょうか。

その点について伺います。

**○議長 内海 猛年君**

産業観光課長。

**○産業観光課長 浮田 光二君**

お答えいたします。

漁港区域内の漂着ごみの回収等につきましては、できるだけ迅速に対応したいと考えておりますが、漂着物の量、内容等により、その対応を検討する必要もございますので、その状況に合わ

せて検討していきたいと思ひます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

ぜひ漁協との連携も強めて、迅速な対応をお願いしたいと思ひます。

それでは先ほど処理回数の推移を伺いましたが、大体近年で4回から7回、過去には多いときには7、8回とかそういったこともあったと思ひますが、今年度の漁港区域内での漂着ごみの回収は2回ということでしたが、それはなぜ2回なのかというと、ごみがなかったから2回ということではありません。

今年度も梅雨時期などの漂着ごみが大変多く発生したんですけど、東北の震災でALPS処理水を海洋放出するということについて、中国が水産物の輸入を取りやめたという問題が起こりまして、これに伴ってALPS処理水の海洋放出に伴う、漁業者支援事業というのが創設されました。

これは東北の漁協だけではなくて、日本全国の漁協に魚価の低迷とかそういった問題を引き起こしているということで、全国で取り組まれるようになったんですけど、遠賀漁協では海岸漂着ごみ回収事業を行うこととしました。

そのため、5月31日から11月14日までに、海岸漂着ごみ回収事業を行っています。

出動回数は21回、参加数は594人、平均して約30人。それから、このごみを運ぶのに使った軽トラックの数が、124台。大体1回出動すると4回から5回ぐらいのごみを運んでいるので、延べ数としては約600台のごみを軽トラックで運んだということになります。

運ばれたごみの処理は154万円。リレーセンターでこれは焼却したんですけど、平均して7.3万円。最大のときには14.4万円のごみの焼却費用が1日かかったということで、それに伴って参加した人件費が374万2,000円。1人当たり1日6,300円の人件費がかかっています。これで合計528万円の海岸漂着ごみの回収事業が行われたということです。

これは本来、町が行わなければいけない漂着ごみ回収を、今年の夏はALPS支援事業が行っている状況です。

これは写真の6とか7、これが普段のしけた後とか、雨の降った後とか、海岸に流れ着いている様子です。こういったごみが集まっているときに漁業者が出て、ALPS処理水の事業として回収を行っている状況です。

ですから、大雨といったものでなくても、常にこの海岸漂着ごみ、特にこの西方海岸は遠賀川河口の入り口にあつて、どうしても水流の関係とか、地形の関係とかで、ここに漂着することが

多くなっているという、これが今の西方海岸が置かれている状況です。

それでは次に、漂着ごみのほとんどが遠賀川上流から流れ出たものであり、流域市町村で遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会基金が作られているが、活用はされているのか、これについて伺います。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会基金は、河川から流出したごみの被害を最も受ける、柏原漁港区域のごみ処理費用を流域市町村等で負担することを目的として、令和2年4月1日に設置されました。

芦屋町が負担したごみ処理費用を、国・県・流域市町村で、それぞれ3分の1負担することを基本として、市町村の負担分は毎年積み立てるものとされております。

基金の活用については、遠賀川河口堰を全開したときが想定されていますが、基金の設置以来、全開にはされておらず、活用はされておられません。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

活用されていないということですが、それでは基金というのはどのぐらいあるのか、また自治体の負担金額はどうなっているのか、これについて伺います。

○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

各市町村の毎年の負担額は、均等割で各自治体で定額9,000円。それに加えて、各市町村の人口に0.3円を乗じた金額を積み立てております。合計しますと、毎年32万円程度が基金に積み立てられております。

なお、累計積立額は、令和6年度現在で約162万円となっております。

そしてこの積立額が200万円を超えた場合は、積立てを一時停止することとされております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

先ほどの資料で見たように、ペットボトルとかアルミ缶がいっぱい漂着している状況ですけど、これがそれぞれの各自治体の責任が1万円程度。これを払えば責任が逃れられるという状況でもあるし、また基金も一度も使われてないという状況です。

遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会基金規約の中に、目的として、遠賀川水系の大出水、遠賀川河口ダム全開時に河口から流出したごみの被害を最も受ける芦屋町柏原漁港区域のごみ処理を行うとなっていますけど、ここに大出水、遠賀川河口堰全開という第1条件がついているので、全開をしたことはないということで、今まで一度も使われてないという状況です。

しかし、全開しなくてもこういった被害は起こっているわけです。

資料の次のページの写真8番、9番を見てください。

これは11月1日、2日の大雨で出たごみです。八幡の1日、2日の雨量は八幡では112ミリ、146ミリ、添田では139ミリ、英彦山では99ミリの雨量がありました。その豪雨で河口堰西側にたまったごみの状況です。これは皆川釣具店前のところですね。このときは東の水門、確か2基か3基ぐらいしか開けてないと思います。当然です。このごみの状況を見れば、水門を開ければどうなるかというのがはっきり分かるわけですけど。それでも、多くの漂着ごみが発生しています。本当に水門を全開にすれば大被害になる。

また、この浮いて目に見えるごみだけではなくて、川底のごみはさらに海に流れ出て、海底に沈殿するということになるわけです。

基金の活用条件が水門を全開しないと活用できないというのが、これはやっぱり絵に描いた餅であり、机上の空論であり、全く役に立たない。これが現状じゃないでしょうか。

これだけのごみを、被害を出しておいて、自治体は1万円程度の負担金。そしてそれを使うことが現実的にはできない。これはあまりにも不合理で、是正しなければならないと思いますが、その点はいかがでしょう。

#### ○議長 内海 猛年君

環境住宅課長。

#### ○環境住宅課長 新開 晴浩君

議員、御指摘のように、基金創設から5年経過しても一度も基金を活用できていない、現在の状況はいかがなものかと考えます。

この遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会は、国・県の機関や遠賀川流域自治体などで構成されており、国・県の幹部や自治体の首長などが委員を務めております。

そして、協議会の円滑な運営を行うため、国・県の課長級と自治体の課長級で構成されている幹事会が置かれています。私もその幹事の1人でありますので、まず私のほうから協議会及び幹事会の事務局である遠賀川河川事務所に対して、基金を柔軟に活用できるよう相談したいと考え

ます。

そして、次年度以降の幹事会や協議会で、基金の規約を一部改正してもらえるよう、強く働きかけていきたいと考えます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

先ほども言いましたように遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会に、被害の実態も事務方会議の中でも訴えて、そして理解してもらって基金の活用を、そしてその額の拡大、水門が全開というのではなくて、被害実態に合わせ、活用できるように強く訴えてもらいたいと思います。

町長が、この芦屋町のごみ漂着問題を協議会で精力的に問題提起し、基金の創設が実現できたということは大きく評価します。

しかし、基金創設以来、水門の全開という前提条件の下で、今まで一度も活用されていないという実態をどう考えるのでしょうか。仏作って魂入れずでは実効性はありません。

河口からの流出するごみ被害の実態で基金が活用できるよう、今後も尽力をすべきではないでしょうか。

答弁ができれば、お願いいたします。

○議長 内海 猛年君

町長。

○町長 波多野 茂丸君

すいません、よく聞いてなかったもんですね。

言われていることは多分、基金が運用されていないやないかということによろしいですかね、お聞きしたいのは。

私もこの会議にはいつも出ているんですけど、やはりごみが出るから下流の芦屋町にしてはもう非常に迷惑な話なんですけど、そこはその辺を訴えて、皆さん方も参加されておられると思うんですけど、毎年、遠賀川流域の市町村の方たちが芦屋の海というか、その辺でごみ拾いというか、それをしていただいております。そのことは非常にありがたく思うわけですが、やはりこれはお金の要ることですので、その辺で今後、会議は2、3か月に1回あるんですけど、その辺をいつも協議しているんですけど、その町1つの、上流の町からだけのごみだけでなく、上流から下流までの幾つかの市町村のごみが芦屋町に漂着しているということをいつも常々お話ししているんで、今後もお一層、協議会におきまして、今、川上議員が言われたようなことは言って、皆さん方をお願いするしかないわけございまして、強制するものではないので、行くたびにお願

いを今後も続けたいと思いますので、その辺御了解いただきたいと思います。

以上です。

**○議長 内海 猛年君**

川上議員。

**○議員 11番 川上 誠一君**

大変でしょうけど、御尽力をお願いいたします。

続きまして2番目、ワンヘルス推進宣言について。

10月22日、芦屋町議会は福岡県職員を講師に招き、福岡県のワンヘルス推進に係る研修会を行いました。

NGO・世界自然保護基金、WWFは、パンデミックを防ぐ上で、健全な健康、人間の健康、動物の健康を1つの健康と考えるワンヘルスアプローチを提起しています。

具体的には、1、感染症を拡散させる恐れのある野生生物の取引と消費を抑制すること。2、森林破壊を防ぎ土地利用の転換を抑制すること。3、持続可能な食糧の生産と消費が可能な社会に移行する必要性を訴えています。

動物と人とそれを取り巻く生態系の健康を1つの健康と捉えるワンヘルスアプローチは、地球の未来、人類の未来にとって極めて重要な考え方です。

福岡県では令和3年1月5日に、この方向性に沿った福岡県ワンヘルス推進基本条例が制定され、県内でも60市町村中29市町村長が、ワンヘルス推進宣言を表明しています。郡内では岡垣町、遠賀町が宣言しています。

そこで伺います。

海や川、山があり多くの生態系が生存する芦屋町にこそ、生態系の保全や安心安全な食の提供、環境負荷の低減など、福岡県ワンヘルス推進行動計画を実践する上でも、ワンヘルス推進宣言を表明すべきではないのか、これについて伺います。

**○議長 内海 猛年君**

執行部の答弁を求めます。副町長。

**○副町長 中西 新吾君**

私のほうで答弁をさせていただきます。

川上議員も御説明されましたが、ワンヘルスは人と動物の健康と環境の健全性を1つと捉え、一体的に守っていく理念であります。ワンヘルスの理念を踏まえた施策の整理、施策の推進を考えなければいけません。

このため、ワンヘルスの考え方について、各課で全庁的に共通認識を持つこと。また、芦屋町の総合振興計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略で各施策の方向性にSDGsの目標を明記し、

推進しているところであります。ワンヘルスはSDGsとも関連があると考えております。

今後の施策の整理と進捗状況などを考慮し、また、ほかの市町村の取組などを参考にしながら、ワンヘルス推進宣言を含め、調査研究をしてみたいと考えております。

以上です。

**○議長 内海 猛年君**

川上議員。

**○議員 11番 川上 誠一君**

今後、調査研究を行うということですが、なぜワンヘルスアプローチが求められているのか。ワンヘルスアプローチの重要性ということをお話ししたいと思います。

2017年にはシベリアで温暖化による永久凍土の融解により、トナカイ2,000頭に炭疽菌が集団発生し、人にも感染した事故が起きました。地球温暖化の影響で、永久凍土に閉じ込められていた大昔の細菌などが放出する危険性は、何年も前から予測されていました。永久凍土には見えない危険性が潜んでおり、温暖化への警鐘が大事であると国会でも研究者は述べています。

また、森林破壊で人間が自然領域に接近し、コウモリから人への新型コロナウイルスの感染ルートが生まれた可能性が高いと言われており、森林伐採による病気の拡大など、調査・報告・防止、地検体制が全く不足していると指摘されています。

こういった状況からも、健全な環境、人間の健康、動物の健康を1つの健康と考えるワンヘルスアプローチが重要となっています。

福岡県がワンヘルスを推進する理由の1つに、県民の命と健康、動物と環境の健康を守り、健康な地球を次世代の子どもたちに引き継いでいくとしています。ワンヘルスは、人と動物の健康と環境の健全性をひとつと捉え、一体的に守ろうという取組です。

ワンヘルスの実践の6つの課題への取組は、国連が掲げるSDGsの目標に多く関わっているとしています。

芦屋町に宣言してほしいという第1の理由に、芦屋町総合振興計画との関わりがあります。これは第6次芦屋町総合振興計画ですが、これの28ページにはSDGs持続可能な開発目標というのが、この中にも取り上げられています。

第6次芦屋町総合振興計画の中では、芦屋町では第6次総合振興計画の各施策分野にSDGsの目指す17の目標を連動させ、総合振興計画・SDGsを一体的に推進し、芦屋町の将来像の実現とともに、持続可能な地域づくりをめざしていきますとしています。そして、これの84ページには、芦屋町におけるSDGs一覧表というのが掲載されています。

県も認めているように、ワンヘルスにはSDGsの目標に関わっています。

SDGsは2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な開発のための2030アジェンダに記載された、2030年までに達成を目指す国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済社会、環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むとしています。

人間の健康、動物の健康、環境の健全性を一体的に守るというワンヘルスの理念は、SDGsの17のゴールの多くに関連しています。

特にゴール3、すべての人に健康と福祉をはじめ、ゴール6、安全な水とトイレを世界中に、ゴール13、気候変動に具体的な対策を、及びゴール15、陸の豊かさも守ろうなどに深く関わっています。

これらを芦屋町の総合振興計画におけるSDGs一覧表に当てはめると、基本目標2から7までに当てはまります。ワンヘルスは総合振興計画を包括しています。総合振興計画を進めていく上でも、ワンヘルスの6つの課題への取組の実践は大きな力となります。

また、芦屋町環境基本計画の中でも、県のワンヘルスの取組が紹介されています。

今回の一般質問で取り上げた海岸漂着ごみ問題や、次に質問する油の流出に関する環境汚染なども県の認証制度に位置づけられています。

県内に広がっているワンヘルス推進宣言での自治体の役割は、啓発活動や教育の推進など、ワンヘルスの理念を住民に広げることです。人と動物の健康及び健全な環境が調和した社会を構築し、これを次代につないでいくことを目指すためにも、ワンヘルス推進宣言を行うべきではないでしょうか。

第2の理由に、芦屋港レジャー港化との関連です。

SDGsの目標14に、海の豊かさを守ろうがあります。これは持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用するとなっており、1つの行動としてブルーカーボンの取組があります。

ブルーカーボンとは、大気中の二酸化炭素CO<sub>2</sub>が海洋生態系に吸収され、長期にわたって海洋内に貯蓄される炭素のことを示します。

福岡県では二酸化炭素を含む温室効果ガスを吸収し、カーボンニュートラルを目指すこともワンヘルスの大きなテーマとして取り組んでいます。

芦屋町が進めている芦屋港のレジャー港化の中にも、この取組が行われています。現在、芦屋港で進められている魚釣施設とプレジャーボートの係留施設の工事に、ブルーカーボンの取組を踏まえた工事を行っています。コンクリートブロックに吹きつけるタイプと藻場の株元となる魚礁に貼り付ける方法が取られています。

実態として、ワンヘルス推進行動計画が芦屋町で行われているのですから、宣言を前向きに捉

えるべきではないでしょうか。

これについて再度、踏み込んだ回答をお願いいたします。

○議長 内海 猛年君

副町長。

○副町長 中西 新吾君

議員がおっしゃることはごもっともでございますが、先ほども答弁いたしました、ワンヘルスの理念の下、総合的に取り組むことが求められておりますので、総合的に取り組むために、調査研究をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

私はあまり県の言うことを町が聞けということは言ったことはないんですよ。介護保険にしても、後期高齢者にしても国保にしても、県の言いよることは間違っるということだから、町独自のやり方でやるということをよく言うんですけど、このワンヘルスに関しては、全て賛成するわけじゃないですけど基本的には県の方向性というのは、将来の地球を残すということでは正しいと思っております。ぜひ、それほど施設整備とかいろんなことは県がやって、先ほども言ったように、町の役割は教育や啓発、それをやっていくというのが町の役割だと思いますので、ぜひワンヘルス宣言を町として町長が発信することを求めるものです。

最後に、ワンヘルスにも取り上げられている海洋プラスチック問題について訴えます。

海洋プラスチック・マイクロプラスチック問題は全世界の海の問題であり、リサイクルだけでは、必ず海に流出する。プラスチックの全体量を減らすことだということが強調されています。

そういった点では、生産から廃棄までメーカーが責任を負う、拡大生産者責任が今後の課題となっています。

全世界のプラスチックの削減は、11月2日の韓国の釜山で開催された、プラスチックによる汚染を防ぐための条約策定に向けた政府間交渉委員会は合意に至らず、結論を持ち越すことになりました。

会議ではプラの生産をめぐって、欧州連合や海洋プラ汚染の被害にさらされている島諸国が世界目標を設定し、削減に取り組むように主張。これに対して産油国は規制を条件に盛り込むことに反対し、議論は膠着状態となり、合意には至らず持ち越されました。会議の中では、日本はプラスチック容器包装排出量は世界第2位。その処理を焼却に頼っていることを指摘されたとのこと。

プラごみの大幅な削減を行うためには、大量生産・大量消費を前提にした社会の枠組みを変えていくことが必要です。デポジット制度の導入などは、使い捨て容器包装の回収・選別まで事業者責任の拡大を行うことで、設計段階からごみとならない商品を作るといった動機付けにつながります。

また、マイクロプラスチックや漁具などがもたらす、環境汚染問題全体を包括する施策が必要となっています。自治体としてもプラスチック資源循環促進法が施行され、プラ資源として一括回収し、リサイクルを行うとなっているので、役割を果たすことを求めるものです。

それと同じくして、ワンヘルスアプローチは地球の未来、人類の未来にとって極めて重要な考え方です。国際社会が新型コロナの経験を踏まえて、次のパンデミックを防ぐために行動に取り組むことが必要であることを強く呼びかけて、この質問を終わります。

続きまして、狩尾岬沖の船舶座礁事故について伺います。

10月28日深夜、芦屋沖を曳航中の2隻の船舶が、海上が大荒れとなったため、柏原漁港に緊急避難しようとしていたが、2隻とも浅瀬に乗り上げ座礁した。早朝から海上保安庁や柏原水難救済会が乗務員の人命救助を行った。

しかしその後、11月21日現在でも、2隻の船舶は撤去されておらず、油の流出も見られる。現場は港湾区域外ではあるが、漁業者のなりわいと環境にも大きな影響が出ている。

町の支援の考えについてお伺いいたします。

#### ○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

#### ○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

まず、狩尾岬沖の船舶座礁の状況等について、町が把握しております主な内容を御説明いたします。

10月28日、荒天により、港に避難をしようとしていた船舶2隻が、柏原港西防波堤灯台から北約800メートルの海上で座礁。その後、海上保安庁若松海上保安部の要請を受けた福岡県水難救済会柏原救難所が、座礁した船舶の乗組員3名を救助。

11月13日、海上保安庁若松海上保安部からの報告によりますと、座礁船の引揚げにはサルベージ船が必要。今後、保険会社が事業者決定を行っていく予定。引揚げ時期の見通しは現状不明。予定が整えば海上保安庁、芦屋町、遠賀漁協柏原支所に連絡をするよう伝えている。また、海上保安庁としては、現状確認のため、毎日巡回をしているとのこと。

11月27日、サルベージ会社より町に連絡があり、今後のスケジュールとしては、12月中に座礁船の燃料抜き作業を行う予定。座礁船の撤去は、来春になる見込みとのこと。

以上が現在、把握している主な内容となります。

次に、御質問にあります、町の支援の考えということでございますが、座礁船の撤去等に関するについては、船舶側の保険会社が対応することとなっております。

町としましては、漁港区域付近でのことであり、漁業者に影響がある場所でもございます。今後も情報収集に努め、漁協や関係機関とも情報共有を図りながら、必要に応じ関係機関との調整に当たってまいります。

以上でございます。

**○議長 内海 猛年君**

川上議員。

**○議員 11番 川上 誠一君**

一般質問を通告したのが21日でしたので、21日現在の状況でご報告しましたが、10月28日の座礁から43日たった今も、2隻の座礁船は暗礁に乗り上げたままであり、43日間の間には、しけが幾度もあり、浅瀬であるので近づくことができず、船舶も荒波で移動を繰り返しています。

12月2日に、先ほど課長も答弁したように、サルベージ会社が決定したので、サルベージ業者が作業を開始。この日は大変なぎだったんですね。ボートで近づいて、いろいろ潜水したりして船体の状況とかを調べたんですけど、その後はまたしけが続いて近づくことはできない状況となっています。

業者の話だと、客船のほうの船底の3分の1ぐらいはもうプラスチックが剥がれてなくなっているという状況になっているということです。磯場には客船の救命胴衣とか、それから客船の座席、毛布、それからプラスチックの船体の一部、こういったものが海岸に漂着している状況です。

油の流出については、1日は港の中に油が侵入してきて、いろいろ漁業者が生かした魚なんか臭くなったりとか、そういったこともあったんですけど、その後は油の流出と港への侵入というのは確認されてないと把握しています。

これは風向が東の風とか西の風、それから北西の風、北の風と様々に吹いており、油がどちらかという沖のほうに流出していることから、沿岸にはあまり被害が今のところ出てないような状況だと思います。

今後、先ほど言いましたように、まず第1に油の抜取りを迅速にやらなきゃいけないんですけど、なかなかこれも波があれば近づくことができないというもので難航しています。

それから浅瀬からの引揚げや、船底がもうなくなっているという状況なので、船台に乗せて他の港に運搬するなど多くの作業工程が考えられます。また、岩礁が大変多くあるので、岩礁の地形に詳しい漁業者の水先案内人などをもって行わないと、サルベージ船も近くに入っていくこと

ができない状況です。冬場のしけの中で作業は大変なもので、本当に作業工程もまだ全然立っていないという状況です。

今後、ヒジキやワカメの最盛期にも重なるので、漁業者のなりわいにも大きく影響することも考えられます。これは漁港区域外の事故ではありますが、町としては町民が不安になっている状況があるので、ぜひ、町としても海上保安庁や県と連絡をとり、事案の解決が早くできるように早急に尽力をお願いしたいと思います。

先ほども回答をもらいましたけど、もう一度この点について回答をお願いいたします。

○議長 内海 猛年君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

先ほども答弁させていただいたとおりでございますが、町としましては今後も情報収集に努めまして、漁協や関係機関とも情報の共有を図りながら、必要に応じまして、関係機関等の調整にも当たってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

漁船の難破というのが珍しいんですけど、今後、芦屋港湾のレジャー港化が進みますと、いろいろな船舶が往来して、こういった事故も頻繁に起こる可能性もあると思います。

そういった点ではこういった事態を想定して、芦屋町としても災害対応力の強化など、水害とか地震とかで、いろんな訓練やシミュレーションをしますが、海上事故についてもシミュレーションを考える時期にも来ているんじゃないかなと思います。

博多湾なんかは大型船とかタンカーなんか来ますので、油の抜取り、船体検査のやり方、流出油対策、オイルフェンスや吸着マットの使用法、人命救助、海岸域の水質検査、環境モニタリング、漁業補償や事故対策費用に対する考え方、そしてまた災害対策強化などをマニュアル化して対応できるようにしているとのこと。

ぜひ芦屋町もこういったことも考えて、今後、海上の安全と住民の生活と安全、そして環境を守るために全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長 内海 猛年君

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長 内海 猛年君

次に10番、辻本議員の一般質問を許します。辻本議員。

○議員 10番 辻本 一夫君

10番、辻本です。通告書に従いまして一般質問させていただきます。

件名1、あしや砂像展の今後の在り方についてお尋ねいたします。

我が町も他町村と同様、少子高齢化が進み、人口も1万3,000人と減少傾向にあります。芦屋町には海と川、そして歴史・文化もあります。これらを生かした交流人口の増加策を推進しようとするレジャー港化をはじめ、砂像展等の集客イベントは、観光のまちづくりの方向性にマッチしていると考えています。

砂像展のオープニングのときに松本県議が、飛砂対策を逆手にとったこの発想はとてすばらしいと挨拶されていました。砂像展は県内オンリーワンのイベントとして定着しており、町の代表的なイベントになってきています。

このような中、先般、季節外れの大雨の影響で砂像展が中止となり、これまで支えてくれている関係者や多くの来場予定者から残念だ、これからも続くのだろうかとの声を耳にしており、砂像展の先行きを不安視しています。

そこで、あしや砂像展は今後どうあるべきか、ということについてお尋ねいたします。

要旨1、あしや砂像展の魅力はどんなところだと捉えていますか、お答えください。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

砂像展の魅力ということですが、一言で言えば、先ほど議員もおっしゃったとおり、オンリーワンイベントであることだと思っております。

砂像イベントは芦屋の広い砂浜を活用し、町の活性化を図る目的で平成4年にビーチカーニバルとしてイベントが始まりました。平成6年より規模を拡大し、砂浜の美術展として開催されることとなり、メディアにも多く取り上げられ、多くのお客様が訪れる県内でも有名なイベントの1つとなりました。その後8年間の休止を挟み、平成26年にあしや砂像展として再開し、現在に至っております。

現在のあしや砂像展は、世界トップレベルのプロ彫刻家が制作する精巧でクオリティーの高い砂の彫刻と、地元の自然を舞台に美しいロケーションの中、砂像のすばらしさを感じていただける、国内唯一のイベントだと思っております。

また、この精巧でクオリティーの高い砂像が制作できるのも、芦屋の砂あつてのものであり、芦屋ならではのすばらしいイベントだと思っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

辻本議員。

○議員 10番 辻本 一夫君

私自身、砂浜の美術展の1年目から専門委員として数年関わってきましたので、この砂像展のよさはよく分かっているつもりでございます。

ただ、その当時と比べて、今はプロの彫刻家の制作ということでレベルが非常に上がってきています。

見方によっては単なるイベントかもしれませんが、県内では今、課長の答弁があったように、芦屋だけができる砂像展であることから、協力してくれている人たちは誇りを持って携わっていただいていると思っています。

1か月ほど前、夜中ですけれども、テレビを見ていましたら、九州274市町村の魅力度ランキングというのがありました。もう夜中の2時ぐらいになっていましたけれども、芦屋が出ないんです。出るまでいくつかなと思っていましたら、芦屋はちょうど128番目。128位です。

これは考え方ですけれども、今後の取り組み方次第ではまだまだ伸び代があると感じて、見ました。

次に、要旨2に移ります。

砂像展は、今後も継続して開催するのか、それとも終止符を打とうとして考えているのか、どちらで考えていますか。

○議長 内海 猛年君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

国内にも類を見ない、芦屋ならではの素晴らしいイベントであると考えており、町といたしましては、継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

辻本議員。

○議員 10番 辻本 一夫君

継続するという答弁いただきまして、安心しました。

では、砂像展を継続するための課題については、どのようなことが考えてあるかをお答えください。

○議長 内海 猛年君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

お答えいたします。

議員のお話にもございましたが、今年のイベントは大雨の影響により、中止を余儀なくされました。中止の理由は、雨による砂像の損傷など、会場の復旧が不可能との判断に至ったためです。

結論から申し上げますと、現在の砂像展開催を継続していくためには、雨への対策が課題であると考えております。

その理由としましては、イベント中止の原因となった砂像の損傷について、関係者とも検証を行ったところですが、砂像の状態から推測すると、損傷に至った要因として3つのことが考えられます。

1つ目は、大雨が砂像を直撃し損傷したこと。2つ目は、大雨により会場内に水がたまり、排水が悪く、砂像が水を吸い上げたことにより、内部からも崩壊したこと。3つ目は、長期間繰り返し使用してきた砂の劣化による、強度の低下も考えられるとの見解を受けております。

以上のことから、これらに対応する対策を講じることが課題であり、町としましては、イベント継続に向けて対策等の検討を進めたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

辻本議員。

○議員 6番 辻本 一夫君

今の話の中で、3点あるという話がありました。

大雨対策、それから水はけ対策、砂の劣化ということでありましたが、そうだろうと思います。

では、1番大事なところですが、雨対策が必要だということになると、屋根をつける方式かなと思いますが、その場合、結構大きな屋根になると思われれます。

どんなイメージを考えられていますか。

○議長 内海 猛年君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

まだ、どのような屋根が適しているのかというところまでは考えられておりませんが、今後いろんな関係者等と話をする中で、サイズとか物とか、屋根に関しても考えていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

辻本議員。

○議員 10番 辻本 一夫君

そこまで考えてないと、それは普通だと思いますよ。

ただ、今から屋根を、例えば私だったらこうするかなあというイメージがあるのですが、この中で1つ考えておいていただきたいのはロケーションです。これは非常に大事だと思っていますので、考えていただきたいということ。

それから砂の話が出ました。砂は計画的に何年かに、10年か分かりませんが、5年か分かりませんが、私は素人ですから分かりませんが、砂の入れ替えは絶対必要だと思います。劣化するのは当然です。砂は、あそこの砂を利用することになるとは思いますけれども、運搬とか保管とかする必要が出てくるとは思います、そこらあたりの考えはまだありませんね？どうですか。

○議長 内海 猛年君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

今、議員からいろんな御提案というか、考えのほうをお伺いしておりますが、まだ正直そこまで具体的な話というのも、その考えを1つの案というレベルでございまして、今後いろんな方と話しながら考えていくべきことだと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

辻本議員。

○議員 10番 辻本 一夫君

分かりました。では次に行きます。

砂像展の作業現場に私は何回も足を運んできておりますが、ずっと気になっていたことがあります。何かといいますと、暑い中で作業している型枠工事の人たちのことです。

現在は工業部会さんが請け負って、型枠工事の作業しておりますけれども、この型枠工事は結構高いんですね、あの高さ見てください。5メートル、6メートルとあるでしょ。

そこらあたりを考えると、高所作業という言葉があります。そういう場合になったときは、元請業者というのが決まっていけないんじゃないかと私は考えますが、どうですか。

○議長 内海 猛年君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

現在の砂像展の型枠の作業ということでございまして、もうかなり、砂像展も始まって長い期

間なりますが、そのノウハウとかいろんな砂像独特のものもございますので、今のところ工業部会さんがそのノウハウというのを持っていらっしゃるということで、今のところはその考えで進めてきているところでございます。

**○議長 内海 猛年君**

辻本議員。

**○議員 10番 辻本 一夫君**

私がなぜこれを聞くかという、もしもそこで、けが人が出たらどうしますか。どこの責任になりますか。これは行政が、町が実際やっていることになります。これは労働者災害補償保険の関係があるから、今お尋ねしているんです。これはぜひ改善したほうがいいと私は思っています。これはこれでいいです。

そのほか、私が考えていることが3点ほどありまして、申し上げますが、まず1点目は、後継者ができないと、この砂像展は続けることはできません。したがって継続開催に向けた流れの中で、制作プロデューサーや砂像作者の後継者の確保は大事なことだと思います。これが第1点。

第2点目、ボートレース芦屋の地域貢献活動と砂像展とのコラボ開催にすることにすれば、予算、企画力、それから集客力、総合的なところで対応することがいいのではないかな。

第3点目、最近のイベントはドローンの活用が非常に増えてきています。芦屋の砂像展は音と光のショーとライトアップがありますが、これも古くなってきたんじゃないかなと私は思いますが、これはあくまでもいかに予算の関係があります。

予算の関係があるので、金曜日ですか、萩原委員から質問があっただけで経常収支比率との関係、私はそこらあたりから考えていくと、この砂像展の会計は一般会計と区分した会計によって、柔軟な対応をすることができるんじゃないかなと、私はこれを考えています。

これらについては、答弁は要りませんが、検討事項として受け止めていただければ幸いです。

最後に、砂像展の1番の課題は、冒頭話がありました雨対策でございますが、どこに屋根を設置するのかということになります。

私は、現在のところにするのがいいか、あるいはレジャー港化計画で白紙になった場所にするのがいいか、どちらかだと思っています。

この点は検討されますか。

**○議長 内海 猛年君**

産業観光課長。

**○産業観光課長 浮田 光二君**

まず、先ほど私のほうから課題として考えられる要因をお伝えして、それに関しまして議員のほうからも会場でのいろんな御提案をいただいたところでございます。

私のほうからは現在の砂像展、あの会場の今の課題に対する議員の御提案については、今後1つの案として検討とさせていただければと思っております。

**○議長 内海 猛年君**

辻本議員。

**○議員 10番 辻本 一夫君**

では本当に最後になりますが、この大雨対策に伴う会場の中で大事なことは、先ほど冒頭に触れました地盤のこともあります。屋根のことも当然ありますが、こういった大屋根等の設置についてなどは、早急に検討・実現してもらいたいと思っています。

併せて、レジャー港化用地も含めて、砂像展に1番適した場所をもう一度よく考え、今後も芦屋町の重要なイベントである砂像展を存続するために、執行部一丸となって取り組まれることを期待し、この質問を終わります。

次に件名2、山鹿排水機場の排水ポンプの処理能力についてです。

この件につきましては、集中豪雨のたびに山鹿地区の農耕地や道路が冠水し、住宅にまで浸水しかねない状況にあることから、執行部は唐戸の排水ポンプの排水能力向上について、遠賀川河川事務所に要望されておりますが、どのような状況なのかについてお尋ねします。

まず、これまでの経緯をお話ししますと、平成30年に線状降水帯の多発に危機感を感じて、国が設置した唐戸の排水機場の排水能力が低いのが原因ではないかと私は質問しました。その翌年、町は調査をし、結果として排水能力が低いことが判明したため、国交省に対して排水ポンプの新設を要望されています。

令和2年に国交省との交渉状況について尋ねましたところ、新設する基準を満たしていないという理由であったと、町長が不満を漏らしていたのを私は今でも覚えています。

先般の豪雨でも、地域の方から要望等があったと思いますが、根っこの部分をクリアしないといつまでたっても解決しません。

そこで、要旨1、これまでの国交省、遠賀川河川事務所との折衝状況についてはどうなっていますか、お尋ねします。

**○議長 内海 猛年君**

執行部の答弁を求めます。都市整備課長。

**○都市整備課長 小田 武文君**

それではお答えいたします。

山鹿排水機場の排水ポンプ能力増強につきましては、令和2年11月25日付で遠賀川河川事務所長を訪ね、町長が要望してございます。

これに対し、令和2年12月9日付で回答がされ、床上浸水被害の解消という予算採択の基準

に対し、実績がないこと。予算的にも大規模な事業となるため、予算の制約があるなか、実現が困難な状況が想定されます。山鹿地区浸水対策については、流域治水プロジェクトの一環として、国・県・町で連携・調整を図ってまいりますとの回答でございました。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

辻本議員。

○議員 10番 辻本 一夫君

聞いていますと、型どおりの回答かなと感じます。

今、話に出ました流域治水プロジェクトとは、どういったものなんですか。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

お答えします。

国・県・流域自治体などで取り組む流域治水プロジェクトですが、これは遠賀川流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を流域治水プロジェクトとして示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していこうというものでございます。

これにつきましては、激甚化、それから頻発化する水災害から命を守り、被害を最小化するための災害対策であることから、芦屋町では防災担当部署である総務課が所管しております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

辻本議員。

○議員 10番 辻本 一夫君

分からんような、分かったような中身のようにですけども、あまり期待できないと思いますね。次にいきます。

要旨2、排水ポンプは改修で対応するのか、新設で対応するのかどちらですか。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

お答えします。

山鹿排水機場のポンプにつきましては、国土交通省遠賀川河川事務所の予算の問題から、新たなポンプに据え替えるといった話はございませんが、令和4年度・5年度でポンプのオーバーホールが実施されております。

これは設備を細かく分解したり、洗浄したり、劣化した部品を交換したりして、徹底的に点検するものでございます。非常に手間がかかりますが、適切に実施することで設備の寿命延伸や精度回復などの効果が得られるものでございます。

このことから、長年の使用によって落ちていた処理能力が、本来の処理能力に近い状態へ回復することが見込まれるものでございます。

なお、今回のオーバーホールにおいては、電動化と回転数アップを行ったため、若干の能力アップとなっているとのことでございます。

以上でございます。

**○議長 内海 猛年君**

辻本議員。

**○議員 10番 辻本 一夫君**

河川事務所の考え方は、新設はしないということですね。

新設しないのでオーバーホールしか対応しない、それしかしませんということのようですがけれども、オーバーホールをしたとのことですがけれども、これはポンプの改修と捉えていいですか。

**○議長 内海 猛年君**

都市整備課長。

**○都市整備課長 小田 武文君**

若干の能力アップにはつながっておるとのことですので、改修の1つと捉えていただいてよろしいかと思えます。

以上でございます。

**○議長 内海 猛年君**

辻本議員。

**○議員 10番 辻本 一夫君**

先ほどから言っております、オーバーホールをすることによって、排水能力はある程度回復するというものですが、昨今の降雨量は、唐戸の今の排水機場の排水ポンプは40年前にセットされたんですよ。現在の降水量と格段に違うと私は思っています。

やっぱり、オーバーホールしたって間に合わない。これ、現実ではないかなと思います。

したがって、排水ポンプの本体をやり替えることしかないと思います。それをしないと、内水氾濫を引き起こす可能性が高いということに変わりはないと考えます。

そこで、耳にしたことがあったんですが、福岡県といいますか、国は河川事務所に排水ポンプ車を配置したと聞いておりますが、遠賀川河川事務所には何台配置されていますか、知っていますか、お答えください。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

お答えします。

遠賀川河川事務所に確認しましたところ、排水ポンプ車を3台所有しておられるそうでございます。優先順位はもちろんあるようですが、町の防災担当部署からの要請があれば、貸出しも可能であると聞いております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

辻本議員。

○議員 10番 辻本 一夫君

実は、排水ポンプ車見ているんです。水巻町のコスモスまつりの会場に行ったときに置いてあったので聞いたんです。これなんですかって聞いたら、今の排水ポンプ車なんです。

この能力なども聞きましたけど、それ、もう今、忘れまして。けれども、被害をある程度抑えるためといいますか、低減する効果は少しあるような気がしますが、線状降水帯のような、どか雨が降った場合は排水処理が追いつかないということは明白です。

またポンプ車の貸出しの話がありましたけれども、流域治水の自治体からお願いする時、みんな一気に手を挙げると思いますよ。そこらあたり考えると、芦屋はちょっと下かなと。上からすれば下のほうになるんじゃないかなと思ったりもします。あまり期待できないということです。

そこで、町長にお伺いします。

排水ポンプ新設の難しさは、本当に私も分かっていますが、遠賀川河川事務所に要望を繰り返して行っても、床上浸水被害の解消という予算採択の基準を満たしていないことを理由に、延々と進まないと思いますので、もうここは国土交通省本省に直接要望してはいかがでしょうか。

○議長 内海 猛年君

副町長。

○副町長 中西 新吾君

私のほうで答弁させていただきます。

議員も御説明されましたが、まず、令和2年11月の山鹿排水機場のポンプ能力増強についての要望は、芦屋町が令和元年度に山鹿地区の雨水排水区を対象に、浸水対策の調査業務委託を実施した結果、山鹿排水機場へ流入する雨水量が、既存のポンプ能力を超える計算結果となったため、要望を行ったものです。

回答は課長が申したとおり、予算的にも大規模な事業となるため、予算の制約がある中、実現

が困難な状況が想定されるとありました。

その後も令和3年から5年にかけて、遠賀川河川事務所長と波多野町長が複数回、意見交換を行う中でも、山鹿排水機場への意見を申しています。

一方、現状では、芦屋町が実施した大君地区での雨水管の改修で、浸水は減じています。山鹿表耕地、裏耕地付近の住宅では、浸水による人的や財産の被害は出ていませんが、住民の方の不安はあるものと認識しています。

山鹿排水機場へ流入する雨水量について、芦屋町と国の考え方が違っておられますので、もう一度、事務レベルで、まずは調整を図っていきたいと考えております。

この件ではございませんが、山鹿排水機場付近を含む山鹿地区堤防整備事業、遠賀川護岸の左岸ゴミ堆積対策事業も遠賀川河川事務所で計画が進められております。意見交換をしながら、浸水対策の方向性を見定めたいと考えております。

国への直接要望活動については、方向性を見定めた結果によるものとなりますが、この件に限らず、令和7年度以降の事業について、特段の配慮を求めるものも出てまいりますので、執行部と議会で要望活動をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長 内海 猛年君**

辻本議員。

**○議員 10番 辻本 一夫君**

本当にこの問題は難しいと思っておりますが、今、最後にお話ありました、令和7年度の予算要望等もあると思いますので、時期を見て一緒に議会も動くことは、やぶさかでないと思っております。これが町民のためになると思っておりますので、そのときは声かけしてください。

最後になりますが、住民の生命と財産を守るのは行政の責務です。今は想定外という言葉は通しませんので、陳情活動が不調に終わったら、方針を転換すべきだと私は思います。

そこで提案です。芦屋町は過疎債が活用できますので、山鹿地区の方々の方々の不安を解消するため、町独自で新たな場所に排水ポンプをしてはどうかと思っております。

正津ヶ浜から田屋、そして夏井ヶ浜のほうに水路があります。私はそれを活用して、夏井ヶ浜に排水する方法があると考えます。ここ以外に適当な場所があるかどうか分かりませんが、検討をされてはいかがでしょうか、どうですか。

**○議長 内海 猛年君**

副町長。

**○副町長 中西 新吾君**

いろんな計画があると思っております。

計画の俎上にはありませんが、例えば、田屋地区に排水ポンプを設置して雨水を排水する。ただ、排水した先が柏原漁港であるため、真水が一気に流れ出たときにどういう影響が出るかという問題もあると思います。

それと先ほど申しましたが、山鹿排水機場を含む山鹿地区堤防整備事業で、まだ今すぐの話ではないんですけれども、唐戸水門の位置が今の場所でいいのか。それとも、もっと遠賀川の河口のほうに持っていくべきなのか。そうしたときに、先ほどからお話がありますように、排水機能力が足らなければ、今ちょうど町有地が付近にできましたので、そこに排水機場を設けてもらって排水をするのがいいのか。

また、今、辻本議員がおっしゃった、その流れがどうなるのか、勾配がちょっとよく分かりませんが、夏井ヶ浜に持っていったときに、漁業区域になるので、そこでまた漁業者の方とどうなるのか。

また、昔、山の池というのがあったと、今、道路整備でなくなったんですけど、そのため池のオーバーフローをするために、遠賀川なみかけ大橋のほうに排水をした時期もありました。ただそれはもう道路整備ということで機能がなくなったわけです。

いずれにしても、その手戻りがないように、今後しっかりいろんな方策を見据えながら、検討はしていけないといけないだろうと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

辻本議員。

○議員 10番 辻本 一夫君

この排水機場の件ですけども、排水能力が1番大事なんですね。だから今の国交省の排水機場の排水能力は低いわけですから、もう1基するという考え方が妥当ではないかなと私はこう思っています。

いずれにしても、この件につきましては、地域住民、山鹿地区の方たちの生命財産を守るためにしっかり検討されることを期待してこの質問を終わります。

○議長 内海 猛年君

以上で、辻本議員の一般質問を終わりました。

しばらく休憩いたします。なお、13時より再開いたします。

午前11時22分休憩

.....  
午後1時00分再開

○議長 内海 猛年君

再開します。

次に4番、長島議員の一般質問を許します。長島議員。

**○議員 4番 長島 毅君**

4番、長島です。通告書に従いまして質問いたします。

皆様、体調はいかがでしょう。ここにおられるほとんどの方々は、40歳代以上かと思われる。年齢を重ねるにつれ、健康には日々気を遣われていることと思います。

しかし、家族や知人、友人などが健康を害されたり、運悪く倒れてしまい、障害が残ってしまったりと、いつ何どき、自分自身やまた家族友人に体調の悪化が降りかかってくるかは分かりません。

町民の皆様が末永く、健康で楽しく暮らしていけることを願いまして、本日は健康、特に生活習慣病について、幾つかの質問をしたいと思えます。

件名1いきます。町民の生活習慣病の傾向と対策について。

生活習慣病は健康長寿の最大の阻害要因となるだけではなく、脳血管疾患や心疾患などを引き起こし、医療費にも大きな影響を与えています。

今後さらなる高齢化社会を迎える中で、医療費の抑制は大きな課題であり、生活習慣病の発症予防・重症化予防対策は、芦屋町第3期データヘルス計画にも記載されていますように重要だと考えます。

生活習慣病の多くは、不健全な生活の積み重ねによって引き起こされます。逆に言いますと、一人一人の取組で予防ができる疾患です。日常生活の中での適度な運動、バランスの取れた食生活や禁煙を実施することによって予防することができます。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により、ステイホームや食事のテイクアウトなどが増え、運動不足や高カロリーになり、生活習慣病やその予備軍であるメタボリックシンドロームは大人だけではなく、子供など様々な年齢層で増加しているのではないのでしょうか。

そこで、昨年12月議会で健診について質問しましたが、今回はより幅広い年齢層の健康状態についてお聞きしたいと思います。

要旨1いきます。

昨年12月議会でも質問しましたが、今年度の特定健診受診率について伺います。

**○議長 内海 猛年君**

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

**○健康・こども課長 塩田 健司君**

お答えします。

特定健診は糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を

対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの予防・改善を目的とした健康診断で、対象者が加入している医療保険者が実施します。

特定健診の結果、腹囲が男性は85センチメートル以上、女性は90センチメートル以上で、かつ血圧、血糖、脂質の3つのうち、2つ以上が基準値から外れると、メタボリックシンドロームと診断されます。

御質問の特定健診受診率につきまして、芦屋町が医療保険者として国民健康保険加入者に対して実施した令和5年度の特定健診の結果は、対象者が1,794人、その内、受診者が744人で受診率は41.5%です。前年度の37.1%から4.4ポイント増加しております。

また、特定健診の受診者でメタボリックシンドロームの該当者の割合につきましては、28.4%でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

私レベルなのですが、町内飲食店さんやそこに来られる特定健診対象者さんと、よく健康や健康診断の話になります。

当然、健診受診のお声かけなどはしていますが、体感的にリアクションがよくないと感じていたのですが、昨年度よりも伸びており、これも勧奨や周知活動、何より職員さんの努力かと思いますが、健診率向上の要因についてどう捉えておりますか、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 塩田 健司君

令和5年度もこれまでと同様に、積極的に勧奨や周知活動を行っていますが、新たにインターネットによる申込みができるようになったことや、令和4年度からは特定健診を2年連続受診した方は、3年目の受診料を無料とするなど、過去からの様々な取組の効果が表れたものと考えています。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

非常に評価したいと思います。引き続きお願いいたします。

では次に、令和3年度、県ワースト1位だったメタボ率の、昨年度の特定健診受診者の町民メ

タボ率について、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 塩田 健司君

お答えします。

国民健康保険加入者の特定健診の結果におけるメタボリックシンドロームの該当者の割合は、福岡県60市町村中、令和4年度は高いほうから4番目、令和5年度は高いほうから3番目です。以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

大人は県内上位をキープしているようですが、次にいきたいと思います。

要旨2にいきます。

では次に、若年層、小中学生のメタボ率とといいますか、肥満率・数についてお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

小中学生の肥満率でございますが、これは保健所に報告している、特定給食施設栄養報告書に基づいてお答えいたします。

小学生はおおむね7人に1人、中学生はおおむね6人に1人が肥満傾向児ということで報告されています。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

芦屋町の小中学生と郡内他町の小学生と比べてはどのようなことが言えますか。

○議長 内海 猛年君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

郡内各町の教育委員会へ確認した内容に基づき、お答えいたします。

学校における指導内容等は郡内では大きな違いはありませんが、議員御指摘にあります児童生徒数に対する肥満傾向児の割合は、芦屋町は郡内他町よりも高い傾向にあると思われま

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

先ほど、中学生6人に1人ぐらいということでしたが、これを多いか少ないか捉えるのはちょっと難しいんですけども、小中学生の肥満の程度を表すローレル指数の計算で160以上の数値を示した人数かと思いますが、中にはぎりぎりの数値の肥満予備軍生徒も多いのではと推測します。

また小学生年代より、中学生年代にパーセンテージが増えているのも気になります。

子供の肥満は将来の健康を脅かす可能性のある深刻な問題です。肥満の予防や対策には、家庭でのサポートが必要不可欠だと思いますが、小中学生へ予防啓発などの健康教育はしておりますか。

○議長 内海 猛年君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

小中学校における健康教育は、児童生徒が健康的な生活習慣を身につけることを目的としています。

まず小学校で行われていることで、主なものを4つ説明します。

1つ目は、基本的な健康習慣についてです。手洗いの方法や歯磨きの重要性、適切な食事の取り方などを学びます。

2つ目は、身体の発達についてです。成長期の体の変化について理解し、健康な体を維持するための運動習慣を学びます。

3つ目は、安全と応急処置についてです。交通ルールの遵守や事故時の応急処置の基本を学びます。

4つ目は、感情と人間関係についてです。感情の表現方法や友達との良好な関係を築く方法を学びます。

次に中学校で行われていることについて、これも主なものを4つ説明します。

1つ目は、思春期の健康管理についてです。思春期における体の変化について詳しく学び、自分の体を大切にする方法を理解します。

2つ目は、性教育についてです。性行動に関する基本的な知識や性病の予防、望まない妊娠の防止について学びます。

3つ目は、生活習慣病の予防についてです。喫煙や飲酒、薬物の害について学び、健康的な生

活習慣の重要性を理解します。

4つ目は、心の健康についてです。ストレス管理や精神的な健康を維持する方法を学びます。

このほかにも、養護教諭などが学校保健安全法第8条に基づく、児童生徒の心身の健康に関する健康相談を行ったり、同法第9条に基づく健康上の問題があると認められる児童生徒に対する保健指導及びその保護者に対する指導助言を行ったりしています。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

しっかりやられていることが分かりました。40歳以上、また小中学生のデータは分かりました。

その間の世代、いわゆる若者健診40歳以下の方々の受診率とメタボ率について、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 塩田 健司君

若者健診世代についてお答えします。

芦屋町で実施している若者健診は、受診時に芦屋町に住民票がある、19歳から39歳までの方を対象としています。

令和5年度の若者健診の受診率は3.3%、国民健康保険加入者のみの受診率は6.1%です。また若者健診受診者で、メタボリックシンドロームの該当者の割合は5.9%です。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

昨年度と同様、受診率が非常に少ないようです。

特定健診に比べ受診率が低い理由をお聞きいたします。

○議長 内海 猛年君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 塩田 健司君

若者健診の未受診の理由につきましては、調査は行っておりませんが、厚生労働省が毎年実施しています、国民生活基礎調査におきまして、年代別の健診を受けなかった理由の調査結果があ

ります。

この国民生活基礎調査は厚生労働省が行う基幹統計調査で、全国から無作為に抽出した世帯や個人を対象に、世帯構成や健康、介護などの状況を尋ねるものです。

令和4年度の調査結果では、年齢が20歳から39歳までの方で、健診を受けなかった理由として多い、上位5つの回答としまして、時間が取れなかったから、面倒だから、費用がかかるから、心配な時はいつでも医療機関を受診できるから、健康状態に自信があり、必要性を感じないからでありました。

これらの理由は、芦屋町でも同様の傾向であると考えています。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

では、要旨2にいけます。

若者健診の受診者数が少ないので、参考までに町の職員さんの健康状態について伺います。

メタボ率や高血圧など生活習慣病の傾向や、郡内での比較が分かれば教えてください。

○議長 内海 猛年君

総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

町の職員の健康状態についてお答えいたします。

なお、お答えする内容は、令和5年度に実施した職員の健康診断の結果に基づいてお答えいたします。また、データの関係上、正職員に任期付職員を加えた職員についてお答えいたします。

まず、メタボリックシンドローム率については、健康診断の受診者約190名の約9%、17名がメタボリックシンドロームの基準該当と判定されています。

次に高血圧につきましては、健康診断の受診者約190名の約17%、32名が高血圧と判定されています。

なお、郡内比較につきましては、資料を持ち合わせておりませんので御容赦ください。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

先ほどの、皆様の答弁で比較的若い世代の方や、働き盛りの世代の方々のメタボリックシンドロームは少ないのが分かりました。

しかし、年齢とともに運動量が減ったり、代謝が落ちたりと、今後メタボの可能性が高くなるのも分かりました。

子供の食事を準備しているのは主に保護者かと思いますが、先ほど学校教育課の答弁で、子供たちは健康についての知識を学習していることは分かりましたが、その保護者の方々への予防啓発が必要かと思います。

何か取り組んでいることはありますでしょうか。

**○議長 内海 猛年君**

健康・こども課長。

**○健康・こども課長 塩田 健司君**

先ほど御説明しましたとおり、特定健診は医療保険者が実施主体となり、40歳から74歳までの加入者を対象に行われる健診です。

特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による効果が多く期待できると判定された人に対しては、特定保健指導が行われます。

芦屋町の国民健康保険加入者で特定健診を受診した結果、特定保健指導が必要と判定された方には、町の保健師・管理栄養士が生活習慣を見直すための指導や助言を行っています。

また、19歳から39歳までを対象としている若者健診につきましても、同様の対応を行っております。

なお、就労されている方につきましては、労働安全衛生法により、事業者が労働者に対して健康診断の実施が義務づけられているほか、必要に応じて健康診断の結果に基づく保健指導を行うよう、努めることとなっています。

そのほか町の取組としましては、広報あしやに毎月健康に関する記事を掲載し、啓発を行っております。

以上です。

**○議長 内海 猛年君**

長島議員。

**○議員 4番 長島 毅君**

学校教育課、健康・こども課、それぞれいろいろ取り組まれていることは分かりました。

しかし、大人の健康、子供の健康と切り離すことはできないのではないのでしょうか。連携して対策していくべきだと思いますが、また先ほどの答弁で、子供の時点で既に郡内と比較してメタボ児童生徒が多いとのことでしたし、それに加え、大人も県内上位をキープしている多さならば、町としてメタボ率を課題と捉え、何か取組が必要なのではないかと思います。

まず、健康部門と教育部門との連携体制はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 塩田 健司君

先ほどの学校教育課長の答弁にありましており、小中学校では学校保健安全法に基づき、養護教諭が児童生徒への健康相談、保健指導を担うこととなっているため、健康・こども課は直接的な関わりがなく、連携していないというのが現状であります。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

学校では学校保健安全法に基づき実施しているとのことですが、健康・こども課に関しては健康増進法に基づき、取組が行われていないのでしょうか。

課題は共通だと思いますが、法律が違うから連携できないといった意味になるのでしょうか。

町内の様々な分野の方々がいられております健康づくり推進協議会がありますが、そこでは協議されていないのでしょうか。大人の健康、子供の健康と切り離すことはできないと思いますが、連携して対策していくべきではありませんか。

その点についてお伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 塩田 健司君

健康づくり推進協議会では、健康・こども課で実施している保健事業について御審議いただいています。内容としましては、母子保健事業や成人保健、健診事業などが主なもので、小中学生を対象とした保健事業はありません。

しかしながら、議員御指摘のとおり、生涯を通じて健康に過ごすためには、子供の頃から健全な生活習慣を身につけることが重要と考えます。

現行の芦屋町健康増進計画が令和7年度で終期を迎えるため、来年度、次期計画を策定する中で、小中学校との連携を検討したいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

前向きな答弁と捉えておきます。

次にいきます。

私も毎年、健診を受診しておりますが、恥ずかしながら肥満と高血圧で保健師さんから指導されております。

それから、血圧を気にするようになりましたので、次に高血圧についてお聞きします。

先日、ある有名な方が浴室で突然お亡くなりになりました。皆様もニュースを見て驚かれたのではないのでしょうか。年齢は私の1つ上の54歳でした。原因は定かではありませんが、ヒートショックの可能性も否定できないとの報道もありました。

このヒートショックという言葉はよく耳にしておりましたが、高齢者の方々に多いという認識で、自分にはまだ関係がないと思っておりましたので、今回のニュースはとてもショッキングでありました。

このヒートショックが原因で、年間1万9,000人もの方々が浴室で亡くなっているそうです。ヒートショックには高血圧も関連しており、また脳卒中や心筋梗塞、腎臓病など様々な病気のリスクとなり、死亡リスクを上昇させます。

高血圧は喫煙の次に高い割合を占める死亡原因であり、日本では年間約10万人が高血圧による脳、心臓病で死亡しているとされております。

また脳卒中や心臓病は死に至らなくても、寝たきりや手足の麻痺など後遺症により、生活に影響を及ぼす原因にもなります。

寿命や生活に大きな影響を与える脳・心血管疾患を予防するため、その大きな原因となる高血圧の治療を行うことが大切だと考えますので、以下の質問をいたします。

要旨3です。

特定健診受診者と高齢者の高血圧の人の割合と推移について、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 塩田 健司君

国民健康保険加入者の特定健診結果でお答えします。

高血圧の基準である、収縮期血圧が140ミリメートルエイチジー以上、または拡張期血圧が90ミリメートルエイチジー以上に該当した方の割合は、令和5年度では25.1%、65歳から74歳までの方では28.0%です。

これは令和4年度、令和3年度も同様の水準でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

**○議員 4番 長島 毅君**

約4人に1人が高血圧ということになると思いますが、血圧は加齢により上がっていくため、今後ますます高齢者社会に突入することを考えると、さらに増えていくことが予想されます。

このように高血圧の方が多い状況なので、御自身の血圧が気になる方も多いようです。実際に町民の血圧を気にされている方に、町内に血圧計はどこに置いてあるのか聞かれましたが、どこに設置されておりますか。

**○議長 内海 猛年君**

健康・こども課長。

**○健康・こども課長 塩田 健司君**

町の施設では、役場庁舎1階のロビー、総合体育館のトレーニング室、マリントラスあしやの大浴場出入口の前の合計3か所に設置しています。

以上です。

**○議長 内海 猛年君**

長島議員。

**○議員 4番 長島 毅君**

私も健診受診後に保健師さんなどに血圧のことは指導され、できるだけ毎日測定するようにと指導を受けました。自分自身も気になります。

先ほどの課長の答弁にあった役場以外の設置場所は、総合体育館のトレーニング室とマリントラスあしやですね。役場以外の設置場所は施設利用者でないと計測しづらいと思います。

思うと、実質、役場だけになります。私も先ほど、血圧を測ってきました。上が159、下が104で高血圧なのではないかと思います。やはり一般質問前の緊張で少し高かったのと、職員さんに見られていると思うと勝手にそわそわどきどきしてしまうのでやりづらさもありました。

もっと血圧測定を気軽にできたらいいのではないかと考えておりますが、芦屋町中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館の3つの公民館に置けないでしょうか、お伺いいたします。

**○議長 内海 猛年君**

健康・こども課長。

**○健康・こども課長 塩田 健司君**

日本高血圧学会などによりますと、より正確な高血圧の診断や指導のためには、自宅で血圧を測定する家庭血圧を記録することが推奨されています。

測定は朝と晩、朝は起床後1時間以内で朝食や服薬前、晩は就寝直前、それぞれ複数回測定する必要があります。また長期間にわたって測定することにより、季節の移り変わりに伴う血圧の変動を知ることができます。

町の保健指導におきましても、家庭血圧の測定を推奨しており、現時点では血圧計を新たに設置することは考えておりません。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

インターネットのほうで公民館・血圧計と、試しに検索してみてください。公民館に設置してある市町村、たくさん出てきますが、芦屋町では難しいとのことですので、残念ですが分かりました。

課長のおっしゃるとおり、朝晩の血圧測定が推奨されているのは、私も保健師さんから指導を受け、認識しております。まずは毎朝血圧を測定して、高ければ病院を受診してと言われますが、血圧計も持っておりません。そのために買うのもと、思いながらもやはり血圧のことは気になっています。同じような人も多いのではないのでしょうか。

毎朝の血圧を測定したいが購入が難しいという方もいらっしゃると思います。

健康診断受診の特典やキャンペーンで血圧の高い方、また指導が必要な方には期間を限定して、台数限定のレンタルする仕組みなどつくれませんか、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 塩田 健司君

血圧が気になる方は、自宅で測定する家庭血圧を長期間にわたって測定する必要があります。

このため現時点ではレンタル事業の実施は考えておりませんが、今後高血圧の施策を検討する上での参考とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

はい、分かりました。

それでは貸出しが難しいのであれば、上限を設けた上で、買う手助けはできないのでしょうか。

県内ではみやこ町が血圧計の購入費の補助をしております。芦屋町でも検討できませんか。

○議長 内海 猛年君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 塩田 健司君

個人の血圧計購入に対する補助につきましては、健康・こども課で調べた結果では、視覚障害者用の音声案内機能付きの血圧計の購入補助を除いては、県内ではみやこ町だけが実施しており、また、全国的に見ても非常に珍しい補助制度であります。

家庭用血圧計の普及状況は全国で約4,000万台とも言われており、また日本産業衛生学会の文献では、平成24年のデータではありますが、高血圧の方の81%が家庭用血圧計を保有しているとの調査結果があります。

このように既に高い普及率であることや、購入後の血圧測定が確実に行われているかの確認などの課題があり、現時点では実施は難しいと考えております。

以上です。

**○議長 内海 猛年君**

長島議員。

**○議員 4番 長島 毅君**

自分で買うようにします。

しかし、先ほど課長が申した購入後の使用状況確認などについては、他の補助金、例えばコンポストなどと同様と思います。ほかにも確認しているのかなという疑問がありますが、確認が課題と言われるとそういったものも見直さざるを得なくなると思います。

血圧計に関しては、レンタルまた購入後に保健師さんと面談を行うなどの条件を設定することで、確認は可能ではないでしょうか。

そもそも、購入やレンタルを行うことが目的ではありません。現在、高血圧の人だけでなく、少し血圧の高い人が今後、高血圧の予防のために購入してみて、習慣的に気をつけたり、きちんと病院にかかるなどすれば、冒頭に言った脳・心血管疾患などの予防につながると思います。

購入補助やレンタルがあることで、高血圧予備軍の方々も血圧測定の習慣化のきっかけになればよいと思いますので、今後の対策として検討していただきたいです。

要旨5にいけます。

これまでのデータで、地域の生活習慣病の特色が見えた気がしますが、町としてはどのように捉えておりますか。なぜそうになってしまうのか。

これに関しては、正解はないと思いますが、何か町の見解があれば教えてください。

**○議長 内海 猛年君**

健康・こども課長。

**○健康・こども課長 塩田 健司君**

芦屋町が実施している国民健康保険加入者の特定健診の結果では、先ほど御説明しましたとおり、ここ数年メタボリックシンドローム該当者の割合が、県内市町村の中で高い状況にあります。

メタボリックシンドロームの改善と予防には、適度な運動や食生活の改善が重要です。

現在、次期健康増進計画策定の資料とすることを目的に、町内在住20歳以上の無作為抽出による1,500人を対象に、健康に関する習慣などについてのアンケート調査を行っています。

回答期限は今月下旬ですが、11月下旬までに届いた回答約550件を集計した結果では、1日当たりの平均歩数について、生活習慣病の発症リスクを下げると言われる歩数の目標値であります、20歳から64歳まででは8,000歩、65歳以上では6,000歩に対して約8割の方が達していないという結果が出ております。

ほかにも様々な要因があるとは思いますが、この結果からは運動量が不足していると思われる方が多いことが一因であると推察されます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

それでは、要旨6にいけます。

健康づくりのPRについて伺います。

あしや文化祭の健康づくりコーナーに、ここ数年続けて行かせていただいております。普段、測れない血管年齢や骨密度などが測定できて非常にいい取組かと思っております。

役場の血圧計の辺りかどこかにスペースを設けて、少し測定機器を増やして常設の健康コーナーを作るのはいかがでしょうか。

芦屋町の生活習慣病の現状を伝えることや、健康に興味を持ってもらう場所として検討できませんでしょうか。

○議長 内海 猛年君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 塩田 健司君

役場庁舎の血圧計の設置場所につきましては、現在の場所が来庁者にとって最も目につきやすく、また利用しやすい場所であると考えています。

現在の設置場所周辺は、来庁者用のパソコンやそのほか様々な住民の方へのお知らせや備品を設置しています。

そのため、スペースの都合上、機器の増設は難しいですが、議員から御提案ありました健康に関する啓発物などを設置したいと考えています。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

次にいきます。

それでは健康づくりのPRとして、もう少し大きな健康づくりフェアなどは開催できないでしょうか。

今ある文化祭での健康づくりコーナーは、健康に興味のある人が来るイベントに思えます。子供から高齢者まで不特定多数の方が参加でき、楽しく健康に興味を持つきっかけづくりのイベントを考えられないでしょうか。

中間市では大手食品メーカーと協定を結び、健康対策の情報発信やイベントの開催、また遠賀町では、おんが病院のドクターを講師に迎え、商業施設で高血圧イベントを開催したりしています。

岡垣町も同様に、同じドクターによる高血圧講演会や散歩で健康大作戦、また水巻町では水巻町健康づくり推進協議会主催の健康のつどいや看護助産学校と町が共同で健康まつりを開催したりしております。

今や近隣の多くの自治体で、健康をテーマにイベントを企画・開催しています。町内でもあしや文化祭健康づくりコーナーや医師による講演会など、別々では行っていますが、そのような事業を組み合わせる健康イベントを開催し、もっと多くの方に健康づくりに触れ合ってもらいたいと考えます。

先ほど町民の特徴として、運動不足、歩く歩数が足りないのではとおっしゃっておいりましたので、ウォーキングイベントでもいいのではないかと思います。

他自治体では著名人を呼んだイベントはまだ開催されていなさそうですので、他の市町村に先駆けて、健康芸人や筋肉芸人を呼んでの芦屋ウォーキングなどはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 塩田 健司君

お答えします。

今、議員言われましたとおり、各自治体で様々な健康づくりのイベントや啓発活動などが行われております。

芦屋町では毎年、文化祭におきまして、中央公民館の2階に健康づくりコーナーを設置し、骨密度や体組成などの測定や結果説明、健康相談を行っており、好評を得ているところです。

このようなイベントは健康づくりへの意識を高めるなど一定の効果はあると考えますが、昨年、

答弁させていただきましたとおり、保健師や管理栄養士が地域に行って、住民の方と顔を合わせる機会を持つことも重要であると考えております。

今後の新たな取組としましては、保健師などが地域の方と交流する機会を作るため、自治区公民館などにおきまして、健康相談や啓発活動を行いたいと考えております。

なお、イベントということではありませんが、健康づくりの事業として、からだ、ゲンキ！教室とみんなで元気になろうや！講座を年間を通して実施しております。

からだ、ゲンキ！教室は、19歳から74歳までの国民健康保険加入者で、若者健診または特定健診を受診する方を対象として、年間で全40回開催しております。

内容は、血圧・体力測定、ストレッチ、リズム体操、栄養・健康の講話、ウォーキングなどを行っています。

また、みんなで元気になろうや！講座は、19歳以上の町民を対象として、5回コースで、保健師や管理栄養士、健康運動指導士による講話、トレーニング実践、ウォーキングなどを行っています。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

ただいま課長がおっしゃるとおり、昨年度も同じようなことをしていきたいと答弁していただいたことはよく覚えております。

マンパワー不足や事業の多さなどで職員さんも本当に大変ですし、なかなか前に進んでいないのかなという気はしております。体調には本当にお気をつけください。

町民の皆様が末永く、健康で楽しく暮らして行けることを願いまして、これで私の一般質問を終わります。

○議長 内海 猛年君

以上で、長島議員の一般質問は終わりました。

.....

○議長 内海 猛年君

次に8番、貝掛議員の一般質問を許します。貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

今年最後の一般質問となりました。

質問を始める前に、課長の皆さん、一般質問が自分の当番になったとき、どう思われますか。これは大変だ、もうこのくそ忙しいのになんてこった、そう思うのか。これも試練で自分の成長

のためと捉えるのか。

先日、青少年の主張大会、拝聴しに行きましたけども、何人かの児童生徒さんが物事の捉え方、困ったときにはプラス思考でいこう。そういった主張をされておりました。ぜひ、一般質問の当番になったら大変と思いますけども、大変を大変と捉えるか、大変を大きく変わるチャンスと捉えるか、ぜひ、前向きに一般質問にこれからも挑んでいただきたいと思います。

それでは、一般質問に移らせていただきます。従来どおり、一括方式で質問をさせていただきます。

公営企業について。下水道事業の現状と課題についてと、2番目、ボートレース事業の現状と課題について、お尋ねいたします。

**○議長 内海 猛年君**

執行部の答弁を求めます。都市整備課長。

**○都市整備課長 小田 武文君**

貝掛議員におかれましては、試練を与えてくださりまして、ありがとうございます。

それでは、下水道事業の現状と課題についてお答えさせていただきます。

下水道を取り巻く現在の環境についてですが、下水道の整備はおおむね完了しておりますが、人口減少の影響を受けまして、水洗化人口は、平成25年度から令和4年度で1,655人減少しております。

この水洗化人口というものは、下水道の処理区域内において、実際に下水道に接続し使用されている人口をいいます。

芦屋町では、おおむねその下水道の整備は進んでおるんですが、57世帯の方が未水洗化ということでございます。57世帯、78人の方ですね。

そのうち、23世帯が浄化槽。これは微生物の作用で汚水を浄化する処理方式を取られている世帯が23世帯。それから残りの34世帯がくみ取り方式を採用されておるところでございます。この水洗化人口の減少ですが、今後もその状況は続くものと思われま。

また有収水量、こちらは平成25年度から令和4年度で年13万2,000立米減少しております。

この有収水量と申しますのは下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量を言います。

汚水の中には管が昔の陶管と呼ばれるものとか、鉄筋コンクリート管、ヒューム管とか推進管とか言いますが、昔布設された、そのような管は割れやすくひびが入ったりしやすい。現在は塩化ビニール管というのを採用しておるんですが、古い管は大雨が降ったときなどに、割れた箇所とかのひびから雨水が浸水しまして使用料徴収の対象とならない、そのような不明水が紛れ込み

ます。そのようなものを除いたものが有収水量、下水道使用料徴収の対象となる水量です。これが年々減少してきております。

このようなことから、下水道使用料収入が減少となる環境下でございまして、今後、老朽化した施設の改築更新、それから耐震化対策を行っていきながら、どうやって安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくのか、非常に悩ましい課題と向き合っておるところでございます。

以上でございます。

**○議長 内海 猛年君**

ボートレース事業局次長。

**○ボートレース事業局次長 井上 康治君**

私のほうからは要旨2、ボートレース事業の現状と課題についてお答えします。

ボートレース芦屋は、昭和27年11月の初開催から今年度で72年目を迎えております。ボートレース事業から一般会計へ総額693億円を繰り出し、町財政へ寄与してまいりました。

平成16年度から平成21年度にかけては景気の低迷などにより、売上が減少し、一般会計への繰り出しを行うことができない時期もありましたが、平成22年度に芦屋町外二カ町競艇施行組合から芦屋町単独施行へ移行するとともに、業界初となるモーニングレースを開始するなど、以降、売上が順調に伸ばしてきております。

現状になりますが、まず令和5年度の業界全体の全国24場の総売上は2兆4,220億円で前年度と比較すると77億円の増加となり、3年連続で過去最高売上を更新しております。

発売形態別に見ると電話投票売上は依然増加しており、全体の78.5%を占める結果となっております。一方、本場及び場外発売場における売上は減少傾向となっております。

次に、ボートレース芦屋についてですが、令和5年度の芦屋開催分の総売上は1,037億円で、前年度と比較すると149億円の増加となり、過去最高売上を更新し、初めて1,000億円を超えることができました。

発売形態別で見ると、業界全体の動向と同様に電話投票の売上が依然増加しており、全体の81.4%を占めております。

収益的収支につきましては、純利益68億円で前年度と比較すると10億円の増加となっております。この純利益については、将来に備えて全て利益積立金に積み立てております。

なお、今年度上半期の売上状況については、一般競走の1日平均は4億3,900万円で、前年比111.3%となっております、引き続き好調を維持しています。

次に、来場者の現状についてです。

本場の来場者については、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度の1日平均は1,07

1人となっておりますが、令和2年度では、コロナ禍により1日平均は893人となり、前年度から2割が減少しました。その後は横ばいの状況が続いており、令和5年度の1日平均は916人で、コロナ前の来場者数までには回復しておりません。

次に、施設整備の現状についてです。

現在の本場施設は、平成11年度から平成17年度までの施設改善工事で完成したもので、建築後約20年が経過することから、モーターボート競走施設等長寿命化計画を策定し、これに基づき、中長期的な視点をもって施設の改修などを計画的に実施しております。具体的には、令和3年度の夢リア・プラザ改修、令和4年度の3階スタンド改修などです。

なお、今年度は2階スタンド改修を実施しており、今後は1階スタンド改修、地階スタンド改修などを順次、実施予定としております。

このほか、長寿命化計画に挙げている工事以外にも、令和3年度にモーヴィ芦屋の整備、令和5年度に艇庫改修を行っております。

次に、課題についてお答えします。

まず、売上向上については、電話投票会員の拡大に向けて、ユーチューブやSNS等のソーシャルメディアをうまく活用し、幅広い世代に向けての情報の発信や、全国のファンが注目し、売上が期待されるSGレースやプレミアムGIレースの誘致、キャッシュレスカードを活用したサービス向上などの施策が必要です。

次に、来場促進については、電話投票が売上の大部分を占めるようになるにつれ、本場来場者数が減少しています。ボートレース場をより身近に感じてもらえるよう、来場することで得られるサービスの質を高めることや、業界が推進する本場30キロ圏域の来場を図る必要があります。また、特に女性やファミリー層といった新たなファンを掘り起こす必要があります。

次に、施設整備については、長寿命化計画に基づき、計画的に改修を進めておりますが、設備・機器についても耐用年数を迎えるものが出てきています。このため、これらの更新も併せて計画どおり進めていくには、職員の体制整備を行っていく必要があります。今後さらに魅力ある施設となるよう、長期的な視点を持って、更新や改修を進めていくことが必要となっております。

以上でございます。

**○議長 内海 猛年君**

貝掛議員。

**○議員 8番 貝掛 俊之君**

るる御説明ありがとうございました。

それでは、下水道事業の現状と課題について御説明があったと思いますけども、それについて第2番目の質問をさせていただきます。

下水道事業会計において、財源の内訳はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

それでは、お答えいたします。

令和5年度決算で御説明いたしますと、税抜額ということになりますが、収益的収入では6億8,303万3,000円のうち、下水道使用料収入が3億197万7,000円。長期前受金戻入が2億4,177万9,000円。一般会計補助金が1億2,030万2,000円。これには一般会計からの経営補助金、2,000万円を含んでおります。これらが主な収入でございます。

資本的収入では、5億8,769万円のうち、国庫補助金が2億4,759万円、企業債が1億7,010万円。一般会計補助金が1億7,000万円。これにつきましては、過疎債借入額の一般会計からの補助金であります。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

一般的な方からすると、収益的収入、資本的収入とって、何のことかということなんですけれども、端的に言えば収益的収入というのは、1年間にかかる維持管理費・人件費等々が大体6億8,000万円かかっているとかかっているというか、そういった中で会計が6億8,000万円規模であると。

資本的収入・支出というものが、これ建設改良ですね。管渠、いわゆる下水管の入替え、あるいはポンプ場の改修等々いろんな建設的な投資的にかかる経費・収支が、5億8,000万円かかっているという、現状であると認識しております。

この資本的収入、この建設的なものにかかる会計において、国庫補助金が2億4,700万円で、企業債が1億7,000万円、過疎債が1億7,000万円借入れて、合計3億4,000万円の起債をしているという状況において、まず過疎債ですね、これ芦屋町が過疎指定。響きは悪いですけども、過疎指定ということに指定されているから使える借金であって、1億円借りれば7,000万円の国から補助があるというような起債ですけども、これを下水道において最大限有効活用されているのか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

お答えいたします。

過疎債につきましては、総務省の定める地方債同意基準に基づきまして、起債対象額の50%を過疎債。これは上限50%となっておるところでございます。残りの50%につきましては、企業債、下水道債を充当し事業を実施しておるところでございます。

過疎債はその70%が交付税措置されることから、まず上限いっぱい充当しまして、残りはその50%が交付税措置される企業債、こちらを充当することとしております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

過疎債の有効活用、最大限に利用されているということですが、ここで私が言いたいことは、やはり課長さんたち、過疎債というものが芦屋町にあるので、いろんな形で活用されていると思いますが、ソフト政策もしかりですけども、毎年、多分同じような形で過疎債、これタウンバス過疎債使おう、そんな形で多分ルーチンのにやられているのかなっていう感じを受けます。

でも、そこ一步、突き詰めて、まだこんなことが使えるのじゃないかとか、あるいは、また国・県の補助金、こういうのを取ってこられていろんな事業できるんじゃないか、そういったことを考えながら、今後仕事を進めていっていただければと思っております。

では次の質問でございますけども、近隣他町と比較して、芦屋町の下水道料金、これは高いのか安いのか、その辺り、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

下水道使用料についてお答えいたします。

一般家庭において平均的な使用水量であります、一世帯当たり月20立米の水を使用した場合の下水道使用料は、芦屋町で税込額になりますが、月3,460円となっております。水巻町も同様に、税込み月3,460円となっております。遠賀町と岡垣町は税込額、月3,410円でございます。

ちなみに言うべきかどうかは分かりませんが、北九州市は福岡県で最も安く2,248円と、忘れてください。

福岡県内では、芦屋町と郡内3町の下水道使用料が平均的な使用料となっております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

北九州市が2, 248円ですかね。忘れません。

これ北九州市がどうして安いかっていうのは私が考えるには、芦屋町は1万3, 000人規模で1つの浄化センターを維持している。恐らく北九州市は数万世帯で1つの浄化センターを維持しているってところの経費的なものから安くなっているのですかね。その辺りどうでしょうか。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

議員御指摘のとおりスケールメリット等があるかと思えます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

大きな10万世帯等々ですとね、下水道使用料が安くなるということでございます。

続きまして、芦屋町の浄化センターの耐用年数。今後いろんなお金がかかってくると思いますが、もしこのまま下水道事業、芦屋町で単独でいくとすれば、当然浄化センターの建て替えも必要になってくると思いますけども、耐用年数はどうなっていっちゃいますかね。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

芦屋町浄化センターの耐用年数はということでお答えをさせていただきますが、浄化センターは昭和57年3月に供用開始をさせていただきますと、令和6年現在で42年が経過しておりますのでございます。コンクリート土木構造物の一般的な標準耐用年数は50年となっておりますが、浄化センターのコンクリート劣化調査の結果を受けましては、約70年は建物を使用することができるとの試算が出ておるところでございますので、今後約30年は使用することが可能との結果でございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

では浄化センターの建て替えに関する費用、こういったことを試算したことがございますか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

令和2年度に試算してございます。令和2年度の業務委託での試算結果につきましては、建て替え費用が、当時の価格でございますが約33億円となっております。

なお、現在、施設の撤去費等はこの中には含まれてはおりません。

30年後に建て替えをする際の財源内訳等は、まだはっきり申し上げられないところでございますが、その頃には過疎債、これはもしかすると借りられない状況ということも考えられますので、そのときには社会資本整備総合交付金、それから企業債、下水道債、このようなものを使っていくようになるかと思いますが、建て替えの試算はこのようになっております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

今、るる質問してまいりましたけども、今後、下水道事業というのはもう常に、毎年、財政負担がかかっておりますし、この老朽化した建築・下水管とかを改築・更新していくのも大変だと思いますけども、今後、芦屋町の下水道事業としてどのように取り組んでいかれようとしているのかをお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

お答えいたします。

下水道事業につきましては、経営戦略というものを定めております。

経営戦略は将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画でございます。この計画に基づき、計画的かつ合理的に経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていくものでございます。

平成29年3月に策定しておりますが、その後人口減少が続いていること、供用開始、昭和57年から40年以上経過した多くの施設で老朽化が進んでいることから、今後さらに経営状況が

悪くなることが予想されるため、令和4年度にこの見直しを行ったところでございます。

現在は令和5年度から令和14年度、この10年間を計画期間とします、この経営戦略を定めてその取組を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

経営戦略の取組は分かりましたけども、今後、具体的にどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

経営戦略を進めていく上での課題につきましては、今後、既設の管渠や処理場、それからポンプ場の老朽化による更新費用が増加しますので、投資計画を作成しまして適切な財源の確保、それから財政構成の検討を行う必要があります。

また、過度に一般会計からの繰入金に頼ることがないように、適切な経営を行っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

つまるところ、大変ということですね。

では老朽化により増加する改築更新費用や、過度に一般会計からの繰入金に頼ることのない適切な経営を行っていくということは、非常に難しい問題であると思います。これらの問題をクリアしながら安定的に下水道事業を継続していくために、どのように具体的に取り組んでいращやするのか、再度お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

都市整備課長。

○都市整備課長 小田 武文君

難しい問題ですが、お答えいたします。

人口減少による使用料収入の減少や、それから施設等の老朽化によります、増加する改築・更新費用の増加など、下水道事業を取り巻く環境は大変厳しいものがございます。

このような状況下ではありますが、安定的に下水道事業を継続していくために、4つの取組について検討を進めてまいりたいと考えております。

1つ目が、下水道使用料の適正化についてでございます。法律では企業運営に要する費用は、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない、このように規定されておりますが、これは下水道使用料によって経費を賄う、独立採算制の原則をいうものでございます。この原則の下、経営健全化のための取組を継続して行いながら、4年毎に使用料改定を検討していきたいと考えております。

2つ目が、耐震対策でございます。維持管理等に係る人員が常駐・巡回する施設、これらを優先して対策を進めます。現在が処理場9棟のうち、人が常駐する管理棟のみ耐震化が行われておりまして、あとは中ノ浜ポンプ場、こちらは耐震化ができておりますが、それ以外の施設において、まだでございます。

また、重要な幹線を優先しまして、液状化のリスクが高い地域の把握や管路施設の耐震性の有無を調査しました上で、計画的に耐震化工事を進めていきます。具体的には、令和7年度に液状化リスクの高い地域などを調査した上で、施設等の耐震化計画を策定する予定でございます。

3つ目が、官民連携、民間活力の導入でございます。長期契約で下水道施設の管理と更新を一体的にマネジメントする方式の導入について検討を進めてまいります。公共と民間が連携しまして、それぞれの互いの強みを生かすことによって、最適かつ効率的な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最適化を図ることを目指しまして、この方式の導入可能性について検討を進めてまいります。

4つ目が、広域化・共同化についてでございます。近隣自治体との処理施設の統合においても検討を進めます。具体的には、公共下水道の終末処理場、浄化センターですが、これを廃止した後にポンプ場化しまして、隣接する市・町の公共下水道へ接続させるといったものでございます。

このような処理施設の統合が実現できれば、維持管理費の大幅な負担軽減が見込まれます。施設の集中管理等も可能となります。大きく経費の削減が図れることにつながります。近隣自治体との協議等を重ねまして、その実現可能性について検討を進めてまいります。

以上でございます。

**○議長 内海 猛年君**

貝掛議員。

**○議員 8番 貝掛 俊之君**

1から4までの説明がありましたけども、やはり4つ目ですね。近隣市町村との広域化、共同化を検討していくというところでありましたけども、芦屋町の地の利を生かして、北九州市と隣接しているという地の利があります。

先ほどから質問してきましたように、令和5年度では、資本的収支で3億4,000万円の起債を抱える状況で運営している。今後、浄化槽を建て替えるのに33億円ですか、令和2年度の試算ですけども。今、当然、物価高騰等でそれよりも高く建設費がかかるわけでございます。

そういったことを含めて芦屋町の財源的な軽減と、後は住民負担の軽減等を考えると、私の考えが正しいかどうか分かりませんが、北九州市と統合していく。そうすることによって先ほど課長が答弁されたように、様々なことが軽減されて、維持管理の負担も減っていくということで、この北九州市、当然、前もって先行投資も必要になるかと思っておりますけども、やっぱり北九州市との連携・共同化を、検討を進めるのではなく、それをしていくべきだと私は考えますけども、町の見解をお尋ねいたします。

これは課長では多分答えられないと思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長 内海 猛年君**

副町長。

**○副町長 中西 新吾君**

私のほうで答弁をさせていただきます。

課長も申しましたけれども、芦屋町に限らず、人口減少という傾向は続いていきます。また節水意識の高まりでトイレ、シャワー、流し機器などますます普及していくものと思います。そうすると下水道使用料の収入は減少となります。

芦屋町の下水道事業の将来は、大きな課題であります。相手方もあることなので、引き続き協議を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長 内海 猛年君**

貝掛議員。

**○議員 8番 貝掛 俊之君**

ぜひ、実現に向けて頑張ってくださいと思います。これで下水道事業については、質問を終わらせていただきます。

続きまして、ボートレース事業の課題と現状について質問させていただきます。

る、今、非常に順調ですね、ボートレース芦屋は。競艇業界も順調ということで、様々な課題がありましたけども、ちょっと視線を変えて危機管理の課題というところで質問させていただきますけども、今、電話投票が80%を占めていると。ほぼほぼ、これネット投票、電話投票で売上を稼いでいる状況であります。ネット投票となると、どうしても通信障害等のリスクが考えられるわけでございますけども、そういったリスクに対処はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

企画課長。

○企画課長 中野 功明君

お答えいたします。

通信障害のリスクにつきましては、ボートレース事業を運営していく上で回避しなければならないものと考えております。

ボートレースでは大きく4つのシステムですけれども、舟券の発売や集計、払戻金の算出などを行うトータリゼータシステム、これが1つ。それから、インターネットや電話で舟券の発売を行うNet投票システム。それから、全国24場のレース映像の集配信を行う映像情報集配信システム。それから、出走表やレース結果などの情報の配信を行う競技情報系システム。この4つを運用しておりまして、ボートレース振興会がその開発や管理・運用・監視を担っております。

この4つのシステムは、東京都の三鷹センターや大阪市の堂島センターなど、複数か所で運用されておりまして、仮に三鷹センターが稼働できない状況になった場合でも、ボートレースの運営に支障を来さぬように、バックアップ体制がとられております。

加えて、このセンターと競走場や場外発売場の間は、2社の通信事業者による3系統のネットワークで接続されておりまして、通信障害に備えて、しっかりと対策が講じられているところでございます。

また、ボートレース振興会ではアクセスが殺到するときでも、システムの不具合や遅延を生じさせないために、システムの処理能力の向上に努めるとともに、サイバー攻撃に対してもセキュリティ対策を講じたシステムの構築や、専門知識を有した対応要員の確保・育成など、システム施策と人的施策の両面から対策を行い、ボートレース事業を停止させることのないよう、このシステムのセキュリティ強化にも力を入れて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

通信障害のリスクにしっかりと対応しているということで、安心はいたしました。

続きまして、建設改良積立金と利益積立金がございますが、今後インフレ、物価上昇等でインフレの傾向があります。例えば今、150億円建設改良積立金でしておりますけれども、あと20年後、150億円で同じものが建てられるかというところとは限らないと思っております。

そういった中でこの預金150億円、建設改良積立金等々、利益積立金の運用ですね。やっぱりインフレヘッジをしていかなくちゃいけないと思うんですけれども、そういった運用とかはされ

ていらっしゃいますか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年 君

ボートレース事業局次長。

○ボートレース事業局次長 井上 康治君

資金のリスクヘッジについてお答えします。

ボートレース芦屋が管理する資金については、建設改良積立金が149億円、利益積立金が225億円、このほかに競艇事業振興基金と開催資金を合わせますと、資金総額は約450億円になります。

令和6年度の資金運用については、資金総額約450億円のうち、運転資金として50億円を指定金融機関の決済用普通預金に残し、残りの400億円を定期預金、1年定期にて運用しております。年間利率は最高0.25%で、受取利息は年間8,900万円を見込んでいます。

また、今年度、リスク分散の観点から国債を5億円購入し、今後10年間購入していく計画とされています。今年度購入の国債の年間利率は0.9%で、受取利息は年間450万円を見込んでおり、10年間総額で4,500万円になる予定です。

議員が御心配されているように、インフレが起こると物価の上昇によって、通貨の価値が相対的に減少すると言われていています。保有資金のほとんどが預貯金であるため、比較的安全な国債の保有割合を増やすなど、今後、調査研究を行っていきたいと思っています。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

分かりました。ぜひ安全で効率的な運用を心がけていていただきたいと思っております。

続いて施設のほうに入っていきますけども、施設の耐震化について、これはしっかりとされていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

施設の耐震化についてお答えいたします。

現行の建物の耐震基準は、主に昭和56年の建築基準法の改正により定められており、「新耐震」と言われているものです。

現在のボートレース芦屋の本場施設は、この「新耐震」制定以降である平成11年から平成17年にかけて建築されておりますので、現行の耐震基準を満たした造りとなっております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

では、災害が発生した場合、これ度合いにもよるんですけども、ボートレース芦屋の施設はどのように活用していくと定められているのか、あるいはどのように活用していくと考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

お答えいたします。

町が令和4年3月に策定した地域防災計画において、ボートレース芦屋の本場施設は緊急避難場所や避難所に指定されておりません。

この理由について防災を所管する総務課に確認したところ、ボートレース場の周辺や艇庫、駐車場の一部は大雨が降った際に浸水するため、住民が避難する上で支障があること。また、高齢者などの要配慮者が避難してきた場合、このような方々を滞在させるための居室の確保が難しい。こういった理由から、緊急避難場所や避難所に指定されていないとのことでした。

議員が言われるとおり、災害の種類や規模も様々であります。町の至るところが被災し、避難所などが使えないなどとなった場合には、ボートレース場の施設が活用できる状況にあれば、町の防災を所管する総務課と協議の上で対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

総務課と協議して対応を考えていくということですけども、不測の事態においては、競艇場は避難するといった取り決めを、もう即時決めていたほうがいいのではないかと私は考えております。

では、今のこの芦屋町の競艇施設の建物ですけども、あと何年使用していく、あるいは存続していくつもりで考えていらっしゃるか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

お答えいたします。

本場の施設は現在、長寿命化計画に基づいて改修を進めていることから、当面の間は今の建物を使用していくように考えております。

しかしながら、様々な物事が目まぐるしい速さで変わっていく現代の世の中において、今後、ボートレース業界がどのように変化を求められるのか。またそれにどのように対応していくのか。このような点も踏まえながら、ボートレースファンのニーズに即した施設の在り方を引き続き検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

あと何年という答えがありましたかね？私、聞き逃しましたかね。あと何年程度、下水道事業であれば残りあと30年は、耐震化が残っているので30年は続けていくと。施設に関してはあとどの程度、今の施設の状態をキープしていくのか、お尋ねいたします。何年後に建て替えるかっていうところですね、お願いいたします。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

先ほど都市整備課長の答弁にもありましたように、ボートレース芦屋の施設も鉄骨鉄筋のコンクリート造りになっていますので、一般的に耐用年数は50～60年と言われております。

これに加えて、長寿命化計画に基づいて改修工事を進めていっておりますが、その時々業界の方針等もございますので、今この場で何十年使っていくかということについては、お答えしかねます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

承知しました。それにしても耐用年数等考えれば50～60年ということで、今20年ですか？建って。あと30年から40年はもうこの施設でいっても、問題はないということですね。分かりました。

それでは、次に行きますけども。ボートレース事業の課題についてです。

体制の整備が必要ですね、ボートレースの現状と課題について。職員の体制の整備が必要と課

題がありましたが、つまり施設改善等の建設事務に係る職員体制の整備という認識でよろしいでしょうか。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

お答えいたします。

議員が言われるように、施設改善など建設事務に係る職員体制の整備と認識をしていただいて構いません。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

ボートレース芦屋には、建設の技術職の職員さんは何人いらっしゃいますか。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

令和6年4月現在ですが、工事担当の事業課施設係に職員の建築技師が1名おります。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

競艇場、かなりの大型事業をしております。芦屋町と比較するのも1つの指標であると思いますので、競艇場の工事額と芦屋町の建設の工事額、これはどのような関係になっているのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

お答えいたします。

ボートレース事業局では、長寿命化計画を平成29年度に策定して以降、大型の改修工事を発注しておりますので、直近5年間で発注した工事の総額でお答えしたいと思います。

まず、都市整備課建築係が直近5年間で発注した工事の総額は、約32億円。これらの工事を大体3名から4名の建築技師で担当されております。

次に、ボートレース事業局において、直近5年間で発注した工事の総額は約53億円。これらの工事を大体1名から2名の建築技師で担当しております。

このことから、現在の体制で設備機器の更新まで計画どおり進めていくことは厳しい状況にあると認識をしております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

今の現状を鑑みて、人員の体制の整備が必要と考えますけども、町の見解でよろしいでしょうかね、執行部の見解をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

副町長。

○副町長 中西 新吾君

私のほうで答弁をさせていただきます。

ボートレース事業は、お客様のサービス向上、それと公平・公正な競技を行うために工事を含めた施策を行っているということです。それと一方芦屋町、行政のほうで言いますと、住民の方々と安心安全を守る、それから教育・福祉等の充実を図るのが工事を含めた施策であると考えております。

ですから、工事金額で比較はできないのではないかと考えております。その上で、バランスを考えて職員の配置を考えていくということで進めていっております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

確かに1つの指標でありますね。都市整備課32億円なんでしょうけども、件数は多いかもしれませんし。そういった、やりやすい工事もあればやりにくい工事もある。そういった状況を鑑みて考えていかなくちゃいけないと思いますけど、1つの指標として、32億円で3～4人。53億円で1人っていうのは厳しいのではないかなという、私の見解でございますので、ぜひ考慮していただいて、競艇事業に関する適切な人員配置をお願いしたいと思います。

続きましてですけども、今、様々な改修工事をされておられると思います。これは競艇ファンのための改修。スタンドの改修等々やられておりますけども、今の現状を見ますと今電話投票が中心で、本場の来場促進、それが課題というところでありましたけども、現状の利用者は約90

0名、1日ですね。あの広い施設において。こういった現状を鑑みて改修を進めていくべきではないか。つまるところ、あの大きな建物を全て改修していくのではなくて、この現状の900名しか、しかって言ったら語弊があります、900名程度の来場であるのであれば、それに見合った改修を進めていくべきではないかと考えますけども、その辺りどうお考えでしょうか。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

お答えいたします。

現状利用者900人とは一般競走の1日平均の来場者の数になりますが、SGレースやプレミアムGIレースなどのグレードレースを開催した際には、現実この数字よりもかなり多くの来場があつております。近年でいけば、令和5年度にSGボートレースオールスターを開催しておりますが、期間中で最も多かった日の来場者数は8,000人を超えております。

このようなことから、今後もグレードの高いレースを開催するためには、一定の施設規模は維持したいと考えます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

おっしゃることはよく分かります。大きなレースを誘致するためにはしっかりと施設を改善しなさいよということが、振興会、競走会から言われているということは承知はしておりますけどもですね。

あとその施設を改修、ファンのために、舟券を買う方のために施設を改修することが来場促進につながると考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

お答えいたします。

先ほどから話に出ておりますように、現在、長寿命化計画に基づいて進めている改修工事ですが、この工事は施設の長寿命化を図る目的と併せまして、施設をリニューアルすることによる来場促進の狙いもあります。

例えば、現在改修工事中の2階指定席を例に挙げますと、お1人席などは従来よりもクッション性を高めた仕様とし、座席の数を少なくして席と席の間隔を広くすることで、快適性を高めて

おります。

また、人気が高いグループ席の部屋数を増やし、トイレなども女性ファンの視点を意識した造りにリニューアルをしております。女性やファミリー層といった新たなファンを掘り起こすためには、一昔前のギャンブル場といったイメージを払拭する必要があり、そのための施設づくりは効果的であると考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

おっしゃることはよく分かりました。

ただ、ハードの改修も必要ですけども来場促進において、売上向上において、必要なことは競艇ファンからの考えですけども、いい選手、これをどれだけ誘致してくるか。そしていい選手によるいいレース。これが来場促進・売上向上につながるのではないかと。

当然G I・S Gが来れば、何千人というお客さんが来るわけです。平場のレースでも、初日の1 2レースですかね。ドリームレースでS Gレース並みの選手がそろえば、それを見に来るお客さんも増えるであろうし、売上も上がるであろうし、ぜひ来場促進で30キロ圏内の営業をするのもしかりでありますけども、やはり本部、あっせん課に行って、しっかりと選手を連れてくるような営業を心がけていただきたいと思います。とっております。

続きまして、この施設の改善についてであります。

西プラザはモーヴィ芦屋ができて、親子連れが来てにぎわっております。と同時に東プラザは、吹き抜けの大きな広場がございます。

私、前回、ボートレースからつに視察に行っていました。ボートレースからつは1階が全て舟券売場がない。どういう造りになっているかというと、会議場がある、おしゃれなカフェがある、大きな食堂がある、そしてモーヴィがある。また、調理教室ができる調理の部屋があり、そしてまたバンド演奏、本田議員が喜ぶかもしれませんけどね。バンドスタジオ、ドラムがセットしてあって、バンドの練習ができる。本当に第2の公共的な機関の役割を果たしております。

隣の芝生は青く見えるかもしれませんが、そしてまた、ボートレースからつとまではいきませんが、東プラザのほうをもう一度、例えばですよ、2階、3階にして、会議室なりいろんな形で、住民の皆さん、近隣の皆さんが享受できるような施設に改善していったらどうかと、私は考えておりますけども、そのような考えはございますか。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

お答えいたします。

現在ボートレース業界では、本場への来場者が減少している中で、過大となっている施設の余剰スペースを地域に開放していこうとの方針がございます。

ボートレース芦屋においては、令和3年に場内の有休スペースを活用して、モーヴィ芦屋をオープンし、地域の子供たちに遊びの場を提供しております。

また、夢リアをボートレース場から独立させ、レースの開催の有無にかかわらず、年間通じてコンサートや演劇など様々なイベントを開催できるホールとしてリニューアルし、地域の方々が利用できる貸館施設としての運用も開始をしております。

このような取組が、まさに議員が言われる、近隣の住民誰もが利用できる改善に当たるものと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

答えになってないかどうかちょっと、霧に包まれたような——。ぜひそういった、近隣住民が享受できるような施設改善を心がけて、今後進めていっていただきたいというところでございます。

そしてまた素朴な疑問ですけども、今、芦屋町の駐車場ありますね、ここを有効活用していくべきじゃないかなあと思っております。

ボートレース大村等々では、外に大会ができるような大きな立派なスケートボードパークができていました。あるいはフットサルの競技場とか、そういった形で近隣の方が集えるそういった駐車場の活用を考えていくべきと考えますけれども、その辺りはどうお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

事業課長。

○事業課長 横田 和雄君

お答えいたします。

こちら業界の方針にはなっていますが、現在、業界ではボートレース場の地域貢献やイメージアップを目的として、子供たちの健全育成と老若男女を問わず世代間交流が可能なコミュニティー拠点を整備する、ボートレース場コミュニティーパーク化が推進されております。

このため駐車場の有効活用については、このような整備も含めて検討をしていきたいと考えて

おります。

しかしながら議員も御存じのとおり、ボートレース芦屋の敷地は、その8割以上が借地です。そういった状況の中で、実施が可能な整備の仕方を検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

この駐車場の活用ができれば、レジャー港化に次ぐ、新たなる芦屋町の活性化の起爆剤になると考えておりますので、ぜひ有効活用できるような形で進めていただきたいと思いますと思っております。

最後4分12秒になりました。

最後にこの競艇場、本当に平成16年から21年ですか、厳しい状況でした。芦屋町の一般会計から、逆に、競艇場の会計のほうに繰り出さないけん、そういった時期もありましたし、当時の芦屋町の一般会計の財政規模が約40数億円だったですね。本当に厳しい状況で、平成19年、波多野町長が当選され、競艇場を立て直すんだという熱い思いで動かれて、遠賀町また岡垣町3町で経営していたところを何とか話をつけて一本化にしました。

その仕組みを変えることによって、平成22年からですか、やっと、芦屋競艇場が平成22年から繰り出しできるようになった。最初は2,000万円、3,000万円だったですよ。それから時代の流れ、スマートフォンとかの電話投票の売上が伸びた、競艇場のファンが増えたことの要因もありますけども、やっぱりモーニングレースですとか様々な努力をされて、今じゃ、もう10億円ですか、繰り出しが。そういった政治的な活動判断っていうのは、これは波多野町長の功績ではないかと私は考えております。

あと2分37秒。何を言いましょうかね、あと2分で。

つまるところ、本当に厳しい状況を今の課長さんたちは御存じかと思えます。芦屋町が今、財政的にかなり潤っているという事実は否めないですけども、そこに甘んじることなく、しっかりと財政運営をしていただきたいと思いますと思っております。

心に望みおこらば困窮し足る時を思い出すべしですかね。徳川家康の遺訓の1節にありますけども。今あれがしたい、これがしたいっていろんな欲望が出てきますけども、本当に厳しいときっていうのをもう一度思い出して、何とかせないけんというあの思いを思い出して、ぜひ今後の財政運営、芦屋町の行政運営にしっかりと肝に銘じて臨んでいただきたいと思いますと思っております。

本年最後の一般質問、こんな形で終わりましたけれども、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 内海 猛年君

以上で、貝掛議員の一般質問は終わりました。

---

○議長 内海 猛年君

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 2 時 37 分散会

---